

# 間身体的作用力論\*

橋爪大三郎

"記号空間論" 草稿 No. 19

序	1
1 間身体的作用力	6
2 4作用力説	15
3 <性>	16
4 <言語>	28
5 権力	49
6 記号空間=社会	59
文 献	67

## 序

間身体的作用力とは、自然的な作用力(事象の連鎖)のうえにたちながら、単なる自然の作用力とは区別される独自の準位において、社会(=記号空間)の居所(=身体)から居所(=身体)への波及をかたちづくるような、一連の作用力のことという。

\* 本稿は、当初さきの『記号空間=社会』(1979年6月)の第4節として構想した内容を、独立させたものです。

間身体的にはたらく作用力というものがあり、そのような作用力が、人と人とを結びつけ(互いのいみで)社会にその可能視域を与えているのだ、と主張するのが、本稿である。標題の「間身体的作用力」という術語は、わたしが勝手に持えたものであるし、これに類する概念を用いた議論を展開している論客も、わたしの知る限り、とくに見当たらないようなので、この概念についてはなるべく十分に、説明を施さなければならぬ、と思っている。しかも、この概念は、わたしの「記号空間論」の論理構成にとっても、とび抜けて重要ないみをもつ。間身体的作用力論の成否に、当面、<言語>派社会学の存亡がかかっている、と言っていいかもしれない。

間身体的作用力という、いかにも口あたりのよくない、坐りの悪い概念をことさらに樹てたいわけは、奈辺にあるのか？ その概略のみを、まずここで明らかにしておくがよからう。

「間身体的」ということはから、ひとはすぐさま、Merleau-Ponty の「間身体性 inter-corporeité」であるとか、その他現象学の「間主観性 intersubjectivité」であるとかのことで、想起するかもしれない。もちろん、用語はどこから借用したようなものだから、そうした議論とわたしの試行も無関係であるわけではないが、わたしの場合、論述の前提が、どこか重大なところでせいろとはずれていることを、みてもらわなければならぬ。本稿のこころみは、いわゆる現象学や、現象学の内側から現象学を越えようとする一群の論客たちが扱おうとし、ついになお極いぎれずにいる問題を、せいろの場合とは別種の文法のもとで論定しようとする企図にみちびかれている、と言っておこう。

それでは、そのような文法構成が可能であるのは、どうしてか？ わたしはそれか、いうところの「2重の現実性」論によって可能となるはずだ、と考えている。その皿りを、もう少し詳細に敷衍しておけば、多分こういふふうなことはなないだろうが――

人間と社会をめぐるさまざまな事態について、必要な限りのことだけでも適

切にのべるのがいかにもむずかしいのは、どうしてか？ われわれの確証してきたところによれば、それは、ひょうには、社会が決して平坦なふるかりといったものではなく、むしろ散在するいくつかの主観性によって、いうならば到るところ捻れ曲っているためであり、もうひょうには、そうした社会なるものを記述するはずの言語が、記述されるはずの当の社会にいわばその本質をもち、そのなかに埋めこまれてあるためである。（そしてもちろん、このふたつの事情は、秘かなところで互いにわかちがたく絡みあっている。）このうち、第1の難点に対し、そうした社会のありかたを本質的にうっしとるものとして、すでにわたしは、〈記号空間=社会モデル〉を提出しておいた（橋爪 [1979b]）。このモデルは、到るところ凸凹していて、本質的ないみで見通しの悪い、社会という括弧を、局所場（=身体）からなる全域として、概念的に指定するものである。

社会は、(奇妙なこととひびくかもしれないが) 経験可能でないなにものか、どのように試みてもついに経験をこえる一角をのこしてしまうようなものとして概念化するしかないような、超越的な事実性である。

複数の身体が布置するという事態が、超越的な事実性である、と言われなければならないのは、なぜか？ それは、この事態が、誰某かの知覚や経験のなかで一物に開示されるようなことが、本来、起こりえないからである。なにごとかが知覚・経験されるということは、それがとりもなおさず身体のなかにやってくることにほかならない。誰某かの身体のなかにそのようにしてやってくる諸々の身体があるとするれば、それは本当はもはや身体なのではなくて、ただ身体像以上のものではない。これはつまり、複数の身体がある身体のうえに布置することはありえない、ということである。要するに身体は、相互嵌合的であったりすることがないのである。

複数の身体が布置する、ということは、なるほどたしかにひとつの事実であるかもしれない、が、それを直接確証する手だてが、誰かに与えられているわけではない。それゆえ、複数の身体が布置する様態は、推論を介するかして概念的に把握するしかないことだから。諸々の身体は、推論——ある身体のなかで遂行される事実——の彼岸に横たわっているものであるから、事実性とよばれるのはよい。ただし推論とは、事実性を事実として声明するという転換を必須とするような声明の形態である。

他方、それにつらなる第2の難点とは、このようにおもしろいながかいた記号空間=社会を記述するに適切な文体を、どのように構築するのか、にかかっているのである。もし、社会という空間があちこちに曲がりをもっているのだとすれば、記述のスタイルや文体もまた、その曲がり具合にあわせておくのぞなければならぬだろう。それゆえ、われわれは一方で、空間の局所性の祖をもつてあらわれる現実性（"現象学的リアリティ"）に承接する文体、そしてまたもう一方で、空間の全域性の祖をもつてあらわれる現実性（"唯物論的リアリティ"）に承接する文体、の（ゆくと）2通りの文体を、用意しなければならないわけである。これらの文体は、それとしてとりだせば、互いに他を排斥するようなものでしかないのであるから、そのために、方法的に厳密な思考はそのいずれかに定位しなければならないものと、これまでとかく思いさだめられてきた。しかし、"記号空間論"の文体構成は、そのように選振されただけの特定の文体にむやみに拘泥し、言ってみれば世界をただやみくもに1次近似しようとする、という仕方とはなれ、そのかわりに随時、論述の要請に応じて、複数の文体をいれかわりたちかわりに登場させることをする。というのも、記号空間である社会があらたな屈曲を描くたびに、それにそぐゆしい文体もまたその屈曲に応じてその姿形を変化させていくはずであるから。

言語は社会と相互外在するものではない。そうである以上、文体は、社会という空間と相互に孕みあうのであり、空間とともに屈曲していくのである。われわれに可能なひとつひとつの文体は、総じてわれわれに可能な(社会的)現実性のリストであり、われわれが言語を介して世界とかがかかると、あるいは、われわれが世界を前にして言語をうみだす(仕方の、可能なリストである。それらの文体は、またとこ互いに排斥しあうものではあるけれども、実のところは、互いに通底しあっている。その全体は、さながらひとつの群(group)のごとくであり、互いが互いの文体へと有意味に変形可能なのである。それら一連の文体をひとつの系列としてとらえ、それら相互間に具体的な変形可能性を見透すこと、そのことがいまひとつの新しい(超)文体であることができる、この文体こそが、多量の現実性を包容する記号空間=社会に、唯一ふさわしい文体である、と云うべきものではないだろうか?! (ここをわたしは、文体の概念をい自体の革新をも企てている。もとよりこの試みが成功するか否かは、その帰結が

明らかとなるまで何とも言えないことばかりだが、わたしの鋭い目だけは、はじめには、まじらせておくべきなのである。）

間身体的な作用とは、身体と身体とをその両端とし、それらのあいだにたつような、関係的な作用のことである。この作用は、その両端のうち一方の身体に発し、いま一方の身体に到達するという想定を与之り、はじめその存在をえるものであるという点で、いかにも実在的な身体にそのすべての根拠をあげているかのように思われるかもしれない。しかし、その作用力が間身体的物といわれるゆえ人は、もちろんそれな、その両端いずれの身体（をなす一連の事態）にも解消できない、独自の存在資格をそなえている、という基本性格をもつことによる。それゆえ、社会空間の欠かせない作用因として、とくに、系統的で一貫した考察に値するものだ。人と人、つまり身体と身体は、直接に他に対してあらゆる相互に連関しあうというのでもなく、あるいは相互に、たぐあわず連関しあわないというのでもなく、かならず間身体的な第三項を介して、互いに作用しあうものである。この作用こそが、実は社会の弁証法的動態を演出する当のものだ。それは、行為=表現の可能根拠でもあり、またその上に、言語や事物\*、その他の社会諸形象が宿り、さらにそこから歴史なるものが生成してくるための、培地ともなるのである。

\* 通例いわれる「事物」そのものは、社会形象ではないから、厳密にはもちろんここでは、事物から形式性への射影をとったうえで、それを改めて「言語」的在在、なとよびかえなければならぬところである。

こうして、間身体的な作用力は、人間の営む有意味な生の空間——記号空間——の全幅を染めあげ、そのすみずみまでほたたく、基本的な作用力である。「記号空間論」は、こうした間身体的な作用力が存在すると単に指摘することとまざるわけにはいかない。これら作用力にいく通りかの種別をみとめ、そうした上で、それら作用力のあれこれ具体的な複合がどのような社会諸形象をうみだしたり、社会現象の各領域にどのように特異な現象を生じさせたりするのかを、積極的にいちいち論定してゆくことまでをも、その準備範囲にするとしよう。それら社会諸形象や、社会現象の各領域のしかるべき現象は、そうした視

座のもとで始めて十分にとらえられるはずである。わたしに言わせるなら、だから、間身体的作用力（もしくは、それに匹敵するような概念形成）をもたないような議論が、適切な社会理論を構築できるわけがないのである。

そこで本稿では、如上の課題のうち、間身体的作用力が、どのような根拠のもとづいてはたらく作用力であるのか、そして、それら作用力の種別にはどれどれがあるのか、という点について、主要に論じるとしよう。この議論によって、〈記号空間=社会モデル〉の内幕が、より一層明らかになるはずである。他方、こうした間身体的な作用力のうへに、いかようにしてわれわれの社会空間かはられることになるのかは、本稿の範囲ではなく、「記号空間論」の後段で、順次論じられることになる。本稿にひきつづく一連の論考のなかで、それら論点についても、おいおい明らかにしていくとしよう。

## I

### (1) 間身体的作用力は、事象の連鎖のうへにたつ。

以下本稿の議論は、先の草稿『記号空間=社会』の論述を前提にしている、したがって、そこで与えた一連の諸概念の定義を、ここでまた再確認しておく方がよいだろう。それらのうち主だったものは、ほぼつぎのようである：

事象：直接的なもののそれそれ

事態：ある事態のもとにある、互らかの事象の複合

事象の連鎖：ある事象から順次たどられる諸事象の生起の、線的なつながり

宇宙：事象の全体連関

身体：無限求心性をそなえた事態

近覚線：身体へとやってくる事象の連鎖

端初的知覚線：知覚線が（心的作用の構成的な力をかりないで）心的領域に描く飛跡

知覚線の切断：知覚において至近にあるものと隔てられてあるものとを直存させる心的作用

身体像：高次の心的作用のなかにとりこられた限りの、端初的分解の求心構造を以て自体

了解：切断を介して身体のなかで身体像をくくりだし、そのことの反作用として世界を構成する、一連の心的作用

主観性：了解という縮小写像にともなう仮設的な不動点

記号空間=社会：局所場たる身体からなる全域

これらの概念系は、どこからなにごとも決してその外にこぼれ落ちることのないように、展開されている——いかなる存在(者)も、いかなる思考も。だから、どのようなことから、上のような概念系のうに、その表現をもつことができるはずである。間身体的な作用力にしても、そうであるのだ。

宇宙は、すべての事象からなり、これらの事象がどこでさまざまに絡まりあっている。いま、Aなる事象がBなる事象へとある関係をもつとしよう。すると、AからBへと、ある事象の連鎖をたどることができるはずである。このようにするとき、Aなる事象はBなる事象へとなにがしかの「はたらき」をもっている、といえることになる。 (任意の事象の連鎖のなかでは、その上流に位置する事象は、その下流に位置する事象に対し、ある作用を發揮している、というわけである。) ゆれゆれがどのような作用を考へるとしても、その作用は、かたがたこのような形式をとっているにちがいない。そこで、事象A、Bのかわりにふたつの身体をとりあげ、身体から身体へと向うかの作用がおよびそこを考へてみるとしても、同様のことはいえる。

身体とは、その中心に事象の連鎖の無際限な求心構造を擁するような、局所場としての事態であることと、すでにのべた。だから、身体から発して別の身体へとむかうような事象の連鎖は、はじめの身体の求心構造の焦点へとむかう事象の連鎖(知覚線)の、ある中間点から、分岐してゆくものでなければならぬ。この中間点は、自己身体像に喰ひこむほど十分至近であるが、林といっ

て、まったくの心的領域(事象の地平線の内側)におちこんでしまうのではないう程度に求心構造の焦点から離隔されてある、ある中間点である。こうした事象の連鎖も、たしかに、ある事象から別の事象への波及であることに、相違ない。

身体から身体への作用のおよび方と、このように規定することの含意と、ただ1点のみ注釈しよう——この規定は、具体的に言うと、急力や心的内容の涵浸のようなことはなくて、他言へとむかう作用は、自己身体の運動性を介して、"表現"としてはじまらなければならぬ、という事実と、みあうものである。

宇宙を織りなす事象の連鎖や絡まりあいの渦のなかから、ひとが、身体とよぶことのできるだけの内的構造をそなえた事態をみつけることができる場合には、当然またそこに、上に規定したような具合に身体から身体へとおよんでいくようなはたらきをも、ひとはみつけることになるにちがいない。間身体的な作用力とは、とにもかくにも、そのようにとらえられる、事象の連鎖そのものなのである。

当然生じてくるであろう、ひとつの疑問——それでは、すべてが、たんなる作用(=事象の連鎖)の問題である、ということにはならないだろうか？ ただ作用力論がありさえすれば、それで済むとはいえないのか？ 間身体的作用力論という議論は、どうしても必要なものであろうか？

たしかに間身体的作用力論は、必要である。身体を震源とする、ある種特異な事象の生起の仕方が、いふに似て固有な、とう、形式性をもって、身体を相互にとり結んでいくという、基礎的事実がある；ゆれゆれはそこに着目したのである。そのような形式性をすっかり捨象してしまえば、この事実を、それをなりたさせるもっと要素的な事象のつらなりに分解しただけ捉へるのでは、ただ単に記述の効率がいちぢるしく不経済になるとかどうとかいうより以前に、むしろ事態の本質をつかみとこぼしてしまうのであり、その記述すらほとんど不可能となる、と言ったほうがよい。このように、自然の過程からへだてられ

た相互作用のうへに、はじめて社会が、すなわち、人間が相互に保っている特別の秩序、記号的秩序が、ひらかれてあるのだ。このような相互作用のほたらく準位を、考察の視界からとりおとしてはならない。

経験主義、操作主義、客観主義や主観主義、自然主義の発想にあまりなれ親しみすぎていると、このことは、とても気が付かぬにいかもしれない。しかし、自然と社会とのあいだには、そのような懸隔がたしかに存在する。間身体的な作用力のはたらきが、社会を自然的な産物から取りおとし、それを観念的なものの準位にまで推しあげているのである。たとえば、音声学と音韻論との差異を言語学者が明確に意識するようになったとき、さぐりあてられていたのは、そのような懸隔にほたらくならぬのであった。同じ懸隔を、人類学や言語学も、いろいろの段階に発見している。

人間をこのような記号的秩序のうらに没しこみ、記号的な実践をたらしめようとするもの——そのような相互作用のうち最大のものは、いうまでもなく、言語（とよばれるもの）である。語ることは、身体をそれとして成熟させ、人間を人間へとたもちつくる。この事実は、どれほど強調しても、強調しすぎるということはないだろう。言語にふれ、言語を手にするにより、人間は人間へとかりたえられる。言語は、人間及び社会の、可能条件なのである。

ゆれゆれば、通用的ないし自体的な知識のうちで、すでにこのことをしている。たとえば、人が宇宙の知的生命との交信をはかる場合、人は彼らの象徴的能力に訴えかけ、あるいは、象徴活動の証拠の痕跡を推査のなかに探知しようとしてめぐるだろう。これは、人がおのれの分身を把握しようとする試みにちがいない。人間の存在をつかまえる、記述するためには、人間の動的な特性をとらえる必要がある。人間の動的な特性とは、記号的な活動性である。（この活動性が、人間の「知能」の実態であると言ってもいい。）人間が意味を生きるのは、そのゆえであるにちがいない。

記号現象をなりたてて作用力のように、自然的な作用力とは区別されたところを身体と身体とのあいだにはたらく作用力のことを、とくに、固有の間身体的作用力、ということにしよう。固有の間身体的作用力は、人間の記号的な実践にうらづけられた相互作用である。（いちいちことわらないまま、たんに「間身体的作用力」というのみで、自然（的）な間身体的作用力と区別された

固有の間身体的作用力をさすこともあるから、注意してほしい。）

そこで問題は、事象の連鎖のうへに、いったいどのようにしてそのような記号現象をなりたてたりするような形式性が宿ることが出来るのか、である。言いかえさなら、固有の間身体的作用力の存在を、どのように根拠がけようのか？

（自然的な）事象の連鎖 / （固有の間身体的作用力の）形式性、という対比は、言ってみれば、自然 / 社会（もしくは文化）の対比である。ところで、自然 / 社会の対比は、無規定（無形態）なもの / ある種の形態、のような対比に比定して言及されることがあるのは、あるいみで故のないことではない、が、その含意は慎重に解明しなければならぬだろう。

自然的なものが本当に無規定で一切の形態を欠いており、社会的なものがはじめに形態をもたらし、とみるのは性急な理解である。それでは、社会が、自然的な存在のうへに、なにやら不可思議な仕方で神祕的ななにか（すなわち、形態）を付加することになり、なってしまう。社会はそうした手品をはたらくわけではない。個物として単独でとりだされたなら、社会的なものといっても、決して、自然物とは違い自在にみれば積極的に区別されるようなそれ独自の形態をそなえている、といえるわけではない。むしろ、形態というのはいくつかの「形態族」の一要素とみなされたときに、個物のうけとる規定に由来する、と考えるべきなのである。そこで、（社会の与える）形態を問題とするとは、人がどのような根拠によって一群の事物——形態族——を實現し、かつそれと認めるに至るのか、を解きあかすことだ、といえるだろう。

プラトン派のイデア的なものを、このような形態族の相とあわせて考察せよ。

ここで、ゆたしの考えている帰結を、さきにもつたように——社会が与えるべき形態の根拠は、身体の分節 / 統合秩序にもつた動的な作能にある。言いかえさなら、社会諸現象の形態性は、身体の内蔵する表現の構造によって支えられ、紡ぎだされるものである。

身体肢節（生理的身体）は、その自体が、事象の連鎖のただ存かにしかないものである。（この点に関しては、すでに、本節の前で確認しておいた。）しかし、身体肢節は、単なる事象の連鎖やその複合としての事態そのものの持つ自体的な形態にかかわらず、そこにいはいは差別的-分節的（differential）にはたらいて、そうした自体的な形態を越えた形式性をうみだすことができる。

身体が、その自身やはり事象の複合であるにすぎないのに、事象（事態）に差別的-分節的にはたらくのだとすれば、そのことの根拠は、身体の中にもとめなければならぬ。身体には、あらかじめ、その分節/統合のための節理——記号能力 *signatic competence* ——が書きこまれているのだ、と考えよう。記号能力が身体の運動のなかで発現していくと、身体の外に、徐々にある種の形態が累積してゆく——まあ、身体肢節の（分節化的な）運動は、身体外の事物に、かならずある形態をなりたさせる、あるいはより正確に言えば、自己身体像に相当する身体上の一点から遠心的に波及していくようなたぐいの事象の連鎖を喚起し、身体に外在する\*物性の諸系列を「産出する」。そしてまた他方で、その反作用として、身体は、その自己身体像のなかに、当該の分節の仕方にかかゆるような身体技法であるとか身体図式であるとかを、沈殿させてくわえていくのである。

\* 身体の運動が身体外に「産出する」——もちろん、厳密には、「産出する」のではなく、「変形によって措定する」とでも言うべきところだ——物性とは、身体に外在する存在者（としての形態）であるゆえに、それが再び身体の内核構造にとらえられて、了解にもたらされるということも、当然、十分生じうるであろう。身体の運動の具体相が、身体に外在する物性の形態へと外化され、それがまたたび了解にとりこまれる、という、形態の外化-受容の継起が、間身体的作用力が作用力としてはたらく場合の順序である。

このような、形態を与える表現の震源は、どのみち身体の内側にあるであろうから、そこへいきなりわけいたり、それを直接解明しようとしたりすることは、困難であるし、得策でもない。それよりも、ゆれゆれは、表現としてあらわれてくる形態のほうに、注意を集中させるべきである。ゆれゆれは、そうした形態が外在される物性の連綿に応じて、間身体的な作用力のはたらき

かたに異通りかの種差を区別しておくほうがよいだろう。その具体的な詳細については、本節以下で更に論じるとしよう。

さてまた、身体が表現を通じて実現していく形式性は、単なる形態一般であるわけにはいかない。それが形態である以上は、特定の傾向なり傾斜なりをともなえた形態である必要がある。さもないと、それは向ら形態ではなく、まったく無秩序であることにしかならない、というのは、身体がその運動によって与える形態（形式性）は、もともと、形態その自体の直接態ではなくて、形態の差別的な偏倚であったのだから。つまり、身体が自身の運動を介して向らかの無秩序を排除するところに、そうした形態なり形式性なりは出来上がったからである。

結局のところ、ここにいう差別的な形態とは、事象の生起の仕方（あるいはみでの）偏りである。こうした形態（形式性）が、事象その自体のなかに根拠をもつはずはないから、それは、事象ならざる事象、半直ならざる半直、とう、身体にその根拠をもたなければならぬ。この偏りは、どこからくるか？ それは、身体そのものをなりたさせる事象の生起の仕方に関する偏り、すなわち、その身体の運動性に刻まれた特定の分節/統合秩序を、始点とし、そこにはじまる事象の連鎖——表現をなりたさせる遠心的な過程——を介して、身体に外在する物性の側へと、投射されてくる。身体がこうした表現の能動性をうしなめない限り、こうした形態の投射は、燃尽ことなく継続するであろう。（産出される形態は、差別的なものであるから、ひきつうくさまざまな自然的事象の生起によってさえ、容易に消尽してしまう。それゆえこうした形態が、身体の内側を埋めつくすことはない。）

このように、差別的な形態の震源が身体にあることを、のべた。ある特定の形態は、身体特定の運動によって、産出される。しかし、だからといって、それら形態の根拠が、まったく身体にあずけられて、よいものであるだろうか？ いかなる身体も、永劫のものではない、それは、ある仕方ではじまりをもち、おわりをもつ\*。したがって、身体がはじまってのち、身体がどのようにして表現のための特定の分節/統合秩序を手に入れるのかを、考えなければならぬ。

たぶん、そうした特定の形態（畢竟の歸りのあり方）そのものが、身体から身体へと転移をくりかえしていき、身体が濃くなるまでに、それは表現を通して外へ出るのでなければならぬし、身体が始まって間もないうちに、それは身体に着床するのでなければならぬ。つまり、間身体的な作用力を介して、身体から身体へと相互に転写しあっているのである。このようにして、社会形象——身体を震源として存立する、差別的な語形態——は、（SF小説に登場するタイムマシンの古典的なパラドックスのように）空虚に浮かんでいるしかない。もし、Durkheim のいう「社会的事実 fait social」にもっともふさわしいものがあるとするならば、それはこの、間身体的作用力のうに自存する社会形象を指して、ほかにあるまい。

\* 身体のはじまりと、身体のおわりとは、当の身体の了解のうちには決して到達しえない、超越的な事実性である——仮せながら、一方で了解は、身体が十分はじまったあとでなければ作動しえない営為であるし、他方で身体は、いまだ生起していない事態であるので。

自らをなりたせつつある身体は、特定の形態（形式性）を含有する間身体的作用力に晒され、それを吸収する、あるいは、その形態（形式性）にあわせて、自らを分節/統合する。このように、特定のあり方を示す形態が、身体に散在する全性を浸しているのであるが、これを、最広義の規範 norm とよぶのが適当であるだろう。社会はかならず、特定の規範によってみだされている。規範の存在が、社会の可能限りをなしている。わいわいの生は、このような事実性をはなれずありうるわけはない。

具体的な社会は、だから、特定の空層である。そして、具体的な身体も、特定の規範とともにあるしかない。身体は、特定の規範に浸された空間のなかで、相互に身体を形成する——どの身体も、自らを身体でないところから形がくっていきはぶなのだが、その際、その身体の節理の分節が、空間から採取されるのである。

それゆえ、ひとは、コード/メッセージ図式の如きコミュニケーションの機

能論的理解に対して、一定の批判的な視用を手なずることがあつては、足りないであろう。というのは、節度の表現は、たんに解釈すればよいとするような一過的な情報とメッセージとして伝達する、というものではなく、そのような伝達をなしたところの規範、メッセージにその実在を与える規範そのものをも、他身体へと投射するものであるから。表現の行き交う社会空間において、身体は、つねに自らの身体を(再)分節しつづける。具体的な表現をとおして、規範もまた他身体へと浸潤してゆくのだ。

いまのべた状況は、(図としては本当は適切でないのであるが)未解釈文字を考古学音が解釈しようとする場合に、あるいみで、なぞらえることができるだろう——考古学的資料にきざみつけられた、解釈されていない文字の列をまねにして、彼は、これほどのようなことをしているのかと首をひねる。(彼がどう思うのは、彼が文字というものを、すでに知っているからこそである。それにしても、ひょっとすると、彼の眼のまえにある図象の列は、文字ではないのかもしれない。しかし、彼はいろいろの証拠からみて、この図象の列が、向らかの文字であると推測するのである。文字とは、(一般的に言って)向らかの(口頭)古語へと対応づけられた、規範性の(社会)規範であるのだ。)そして、彼の努力が実をむすび、ついに解釈が成功したとしよう。そのとき、考古学音は、たんに彼の手にした資料に刻まれた、特定のメッセージの解明をえただけではない。彼の身体のためには、この文字をかつて行使した人々のものであった規範が、(不思議にも)再構築されたのである。

ほんとうに創造的な表現がもっている衝撃力も、このような、規範と身体とのあいだの弁証法的ダイナミズムに、その源泉を秘めている。ひとは、そのような表現にふれるとき、自らの身体の既往の分節/統合秩序がひびわられてしまうのをしるのであり、あらたな節理によって身体を(再)分節する方向へと強くおしやられる。こうしたとき身体は、いったん獲得した規範を抛擲して、あらたな態勢へと自らを移行させるかもしれない。身体はいわば、もうひとつの身体へと蘇生するのである。

## 2

(2) 間身体的作用力の種別は、①自然力、②<性>、③<言語>、④権力、の4つである。

上の命題(2)は、つぎのような仮説的な主張をのべるものである——前節でふれたような間身体的作用力のはたらき方には、基本的に言って、①～④の4つの種別をみとめるべきであり、またそれ以外のものをことさら認める必要はないこと、つまり、それ以外の場合はこれら作用力の組み合わせとして尽くされてしまうはずであること——。この仮説を一般、4作用力説と称することにしておく。

この主張をうらぐけるためには、2段階の論証が必要であると思われる。まず、①～④が互いに独立の間身体的作用力であること、ということ、そしてそのうち、わけわけが考慮しなければならない各社会領域で、①～④以外の仕方ではたらく作用力を考えなければ解くことのできないような現象が見当たらないこと、ということ。序でのべた通りに、本稿はこの後段は扱わず、前段までの議論になるべく集中しよう。後段の議論が完了しないあいだは、(2)の命題は暫定的な主張にとどまるけれども、いまのところわたしはこのままで十分かという感触をもっている。(敢断にいえば、後段の議論はとこまでいっても尻抜けである。新しく、解明できないような事例が出現しないとは、誰にも請けあえないからだ。したがって、(2)の仮説が検証されつくすことはないのだけれども、わけわけは、社会理論の関心からみて当面興味ある重要な社会現象だけでも4作用力説できりわけられるなら、それで満足するしかない。)

(2)にあがっている4つの作用力のうち、①の自然力(ないし自然的<sup>自然</sup>作用力)は、②～④のような固有の間身体的作用力と対照されるような、非社会的な力である。

自然力は、事象の連鎖そのもののことであり、事象の連鎖をたどって作用し

てゆく。自然力は、他の(②～④の)いかなる作用力とも、ともにある——身体もまた事象の媒介としてなりたつものであるのはたしかだから。

自然力の作用の仕方を解明する作業は、(自然)科学の課題であって、社会理論が直接関知するところではない。自然科学は、自然力のはたらきを、さまざまに描きだしてきた。今日の有力な見解によれば、自然力は基本的に、重力、電磁気力、強い力、弱い力、の4つの相互作用力を擁しており、これら相互作用力によって一切の自然現象は統一的に説明されることになる、と予想されている。このことの意味は、わけわけにはさしあたりどうでもよい\*。どうしてもはっきりさせなければならないのは、自然力がこの②～④の作用力(社会力)とどのように交錯しているのか、自然力は、社会力に根拠を与えるものでありながらも、どのような点でそれらから隔てられているのか、である。この論点について考察を加えるのは、以下②～④の作用力を順次に概観するに際して、ということにしよう。

\* 『間身体的作用力論』の着想や4作用力説の定式は、明らかにこの4つの相互作用力の統一理論を参考としているが、それとは別である。

自然力についてとくにのべることはないので、わけわけは、のこる3つの固有の間身体的作用力に、注意を集中させる。

## 3

(3) <性>の作用力は、身体が身体像として了解される感性的な仕方を通じてはたらく。

種の再生産過程(いわゆる種の過程 Gattungsprozess)にあつては、人間の個体は、他の個体と、互いに生ける身体としての資格で、もっとも直接的に出産うことになる。このように、身体と身体とが直接に相互作用によって結びついてあるような領域を包括して、もっとも広義の<性>とよびことにしよう。この

<性>の領域には、ふつうに性というときイメージされるであろう(異)性愛のような、狭義の<性>のほか、血縁であるとか、さらには暴力であるとかの身体的な相互作用もまた、含まれることになる。そして、<性>の作用する射程は、基本的に言って、対人的な状況の相互性の範囲を、越えるものではない。

<性>は、そのあたりきかもっとも直接的であるという点で、自然的な作用力ときわめて近接しているようにみえるので、自然力としはしば見まらぐれ、混同されやすいかもしれない。ここでむしろことさら"<性>"と表記して、ただ"性"と表記することとしないのも、できることならそのような混同をさけないがため、である。生命体の生殖にかかわる生理的な諸活動をそのものとして指示する言い方として、性ということはない。われわれの<性>にしても、たしかにそのような自然的な過程たる性を指しては、なりたない。しかし<性>は、いかなる即物的な事態からも、十分速くに隔てられており、むしろ心的なことからであることに、注意しよう。

さまざまの動物学がとらえの「性徴」をもとにしながら性的活動をふくんでいるさまを、比較行動学が明らかにしている。そのため、それらを、認知やそのほかの高度な心的過程を介するもののようになぞらえて解釈することも、できないことではないようにみえる。しかし、そのことは、それほどの根拠をもっていない。それらは、機械的な反応の複合と考えるとさしつかえのない程度のもので、いわば有限の事態であるのだ。それに対して、われわれの、心的なことからである<性>とは、心的内容の無限性を背景にしたけいれその現象形態を説明できないような、特異な事態なのである。この両者は区別して考えなければならぬ。そう考えることに利益もある。進化論の前提をみとめると、われわれ人間もまた動物生の段階から徐々に変化してきたものと考えないわけにはいかない。ということは、両者の中間形態を、いくらかもすきなだけ考えることができる、ということである。しかし、ここでもすべたたいのは、そのような中間形態が存在するとか両者が連続的だとかいうことにかかわらぬ、両者の概念上の差異と種別なのである。

ところで、<性>も、このように具体的な対人関係のひろがりにおいて理解すること、異論をさしはさむむきもあるかもしれない。われわれの性愛行

動にもなる体験のなかには、およそ即物的な事態からのどのような隔たりの意識すらもすっかりかききえてしまい、了解それ自体が成立しなくなってしまうような瞬間が存在するのではないか？ むしろ、そのような脱自的な体験、心的世界の崩壊する奈落こそが、性ということの核心に位置すると考えるべきなのではないか？—— だが、たぶんそれはちがっている。なるほど、そのような(心的)体験は、たしかに存在するだろう。ここでは、自身体(像)/他身体(像)を区別するということが、ほとんどいみをうしなっている。それをあえて意識の側からたどってとらえようとすれば、そこに人間存在の「零点」があるようにおもわれるとしても、不思議はない。(さらに、個体が原子のように独自存在するという近代の「常態」の感覚を背景にすると、こうした出来事はいかにも特異な事象であるしかないことになるから、物神的にまったりあがられてしまい、それこそイデオロギー的な粉飾をまぬがれないことになる。)しかし、婚姻や血縁など人間がふつうになじんでいる、性にかかわるさまざまな社会現象を系統的に考察しようとする場合には、そうした体験を手がかりにしようとしても、ほとんど何の役にもたない。なぜなら、それら、人間がうみだしている<性>的な諸関係のありかたは、身体が性にかかわるどのような事態にみまわれようとも、それを他者(たち)との関係的な世界のなかでの出来事として含みこみ、そこに把持するものであるのだから。わたしが<性>とよび、即物的な性の自然過程のうえに考えているのも、そのようなことなのである。それは、自身に生起する性現象の直接態を切断する、身体の媒介的なあたりきとしてある。

身体が身体を了解へともたらすところに、身体像が生まれ、自/他身体像の分節が生じ、それが人称構造を析出させてゆく——身体の分節/統合の進展を、これまでしばしばこのように述べた(橋爪[1978], [1979b])。この複層的な素性をさらに肉付けすれば、とくに<性>領域に即して、つぎのように言うはずである:

- ① 自己身体像と他者身体像とは、相互に反照しあいながら区分され、その内容をえていくが、それは性別的な区分(性的自己把持と性的対称化と)を

ともなうこと。

② このように自/他の弁別をとげた身体相互のあいだに果たれる対人関係として、〈性〉関係一般が成立すること。そして、その関係の具体相は、多角的な性的牽引と反撥との力学的な均衡のかたちで、安定的に実現されること。そのひとつの系として、婚姻がなりたつこと。

③ 十分に展開した対人的な状況は、〈性〉関係としてみるなら、婚姻および親子(母子)関係を要素的なものとして組みあげられた、〈性〉空間——親族空間——をなすこと。

このようにして、ひとつは〈性〉的世界をもつことになる。(ここで〈性〉的な対人としての他者は、直接に与えられるわけではなく、了解のなかで始めて与えられる。)

このような〈性〉の作用力は、本来、対人的な状況をうらぐれる身体相互性上、2. 身体の至近にのみ作用するはずであるのだが、図象など感性的な体験の再現形式、そしてとりわけ複製手段の大発達ともなつて、(もちろん一方向的ではあるが) はるかに遠隔にまで作用することになった。しかしこのような拡大は、本当はみかけだけのことにすぎない——作用の双方向性がうしなわれてしまった以上、むしろ、自意識の拡張とみた方がよいだろう。

わけわけの性愛行為には、つねにどこか「許諾されている」というしるしがつきまわっている気がする。それは、近親姦、異常性愛、性犯罪や姦通のたぐいと対照しあうことによつて、許諾されるものの部類をなしているように(一応は)みえる。許諾されない部分から入だてられてある、という性愛行為のあり方は、〈性〉空間がある種閉塞的であるという印象を、わけわけに与えている。この閉塞感には、考えてみるに価する。

その具体的なありわけはさまざまであれ(たとえば猥褻とされる部色や鞞圖が社会によつてまちまちであることを見よ)、なぜ性にまつわることがらば、公然たる社会に対して秘匿すべきもの、羞恥すべきもの、汚穢感や、あるいは逆に至高感や、そのほかの感覚や意識にまつわなければならないものなのか? もちろんわたしは、ここで、ある社会の社会規範が特定の性行為を許諾す

るか否かといった、個別の性風俗や性度量のあり方を気にしているわけでもない。むしろ、いかなる社会もわけわけを〈性〉的な存在音としてつくりあげるはずであるという必然性の機軸を、考えたいのである。(性にまつわる音が羞恥されるか、否はなく、とにかく向かが羞恥されることが、必須であるらしい。)

この問いに、社会の通用的信念の表明(同語反復)の感ぜ込みこえてこたえることは、むずかしい。ただこれに対して慎重に、つぎのように考えることはできるように思う。

羞恥や秘匿の意識が、禁忌や禁制の場合と異なるとすれば、それは前者が、問題となつていゝる行為そのものを生起させなくするわけではなくて、ただそれが生起する状況を特殊なものとして有様づけるようにはたらく、というところにあらわれているだろう。したがつて、いうまでもないことながら、それは、心的世界に生じたある自己分裂にみあうものである、というわけだ。このような分裂を、間身体的作用力のあいだの角逐として考えるのがよいように思われる。身体をめぐつては、3通りの、固有の間身体的作用力がはたらいているのであるが、このうちただ〈性〉的作用力だけが心的世界の全層を蔽つてしまうことに、他の作用力(のなかにある身体)は、慣性的な抵抗を示すことができる。〈性〉的な作用力は、他身体が感性的に受容されるところにはたらく。他者の身体像が感性的にうけとめられるためには、それがたしかに他者の知覚像であることが、明らかでなければならぬ。すなわち、そこには、他身体の(かならずしも)感性的でない動的特性——ことばを喋るとか、特定の身体技法を發揮しているとか、総じて、表現をこぼしていること——がみとめられる必要がある。他の作用力とともにはたらいているあいだこそ、〈性〉的な作用力は、怒るべき安定した〈性〉的世界をもたらしうることか、できるのだ。〈性〉的な作用力が全面に出て、他の作用力のはたらきをおしのけてしまうものであるなら、心的領域とともに成立している了解は、(たとえ一時的にせよ)奇妙な変容を被ることになるだろう。といゆえ、このような変容を被らないあいだの、作用力力の均整のうえにある身体は、心的領域が〈性〉的作用力の側へ不用意に、決定的に傾斜してしまうことになつて、抵抗を示すことになる。〈性〉にまつわる羞恥や醜悪視は、他者の存在や視線を介して感じられるように体

疑されるだろうが、このような〈性〉にかかわる羞恥の発動を「状況依存的」なものにみせているのは、〈性〉とそれ以外の周身的な作用力との均整の問題である——言語や権力が有効にはたらくような社会空間は、〈性〉的な作用力によって主導されるようにはできていないし、主導されるわけにはいかないのだ。

最近のある報告によると、人間の性衝動の中枢が脳右半球（すなわち、言語半球の反対）に位置するという証拠がある、という。中枢部位がどのように局在するか、等はさしあたりわけわけにはどうでもよいが、性的亢奮がことなとぎれさせるのは、わけわけのしるところでもある。

ここでひとは、〈性〉領域におけるもっとも重大な現象であるところの、近親姦禁について想いをいたすべきであろう。

近親姦禁は普遍的である。だとすれば、それは普遍的な根拠をもたなければならぬ。そのような根拠とは、どこにあるのか？（ある人々がどう感じたりするのとは別として）近親姦禁の根拠を、自然的なものなかにさがしあてることができない。（このことについては、すでにたびたびのべらしたので、ここでそれを繰り返すまでの必要はないだろう。） それに対してまた、禁の存在を、特定社会の社会規範や禁制のありかたにすっかり解消してしまうことも、できないのである。禁そのものは、社会的なもの、特定の社会がうみだすものなかに、おえられない。（ここで考えているのは、禁が事実上しばしば破られる、ということではない。禁に対する違反事例や復讐行為が禁にいささかも手をふいえないのは、犯罪や不法行為が法を脅かさないのと、丁度おなじである。そうではなくて、禁はいわばわけもなくどこにあること、特定の社会が恣意的に組みあがける具体的な禁制には何か「勤務」がかくされていると言えるかもしれないにしても、普遍的な禁には何人からの特別な「勤務」が先行しているとは言えるはずがないこと、を考えている。） それゆえ、可能な唯一の解答は、禁が自然から社会への移行点にある——自然的な秩序から記号的な秩序をひき継がし、独自の一層として成立させる、ちょうどその移行点にある、というものだったのである。こうして、身体における自己了解

にかかわる心的な機制のはたらき方として、禁がみえてくる。

禁が、社会よりまじに、あるいは社会よりあとにはじまるものではなく、まさしく社会とともに始まるようなものである、とするならば、ひとは禁を一種の社会能力のようなものとして考えるべきではない。（Lévi-Straussの創始した構造人類学は、親族システムと禁の存在理由を、このような人間の社会能力の発現と結びつけた試みといえる。）

禁という現象は、牽引と反撥、という相反するふたつの契機のうちになりたつはずのものである。これを社会能力のように設定してみようとするなら、それには、すくなくともふた通りのやり方があるだろう——ひとつは、禁のはたらきを、〈性〉空間のなかにはたらく心的力動として直接たててみるやり方（もうすこしく詳しく言えば、覚態では引力としてはたらきながら、ある範囲、たとえば近親音聞では、逆に斥力に転じるような、〈性〉的な作用力が生来個体にそなわっている、と考えるのである）、もうひとつは、禁のはたらきを、〈性〉空間のどこからはたらく何らかのメカニズムをとおして、説明するやり方。吉本隆明の「遠隔対称性論」などは、どちらかといえば、このうち前者の系列にちかいかものだといえる\*。しかし、〈性〉空間の展開を〈性〉的な作用力の論理だけによってたどろうとするのは、わたしのみるところ、明白に無理が伴うようである。というのは、こうした論理構成では、〈性〉的作用力以外の作用力のはたらきを無視してしまうことになるし、（また同じことの裏返しであるが）言語やそのほかの人間的な諸能力と〈性〉空間における人間的な能力との関係が、明瞭に規定できないうまま、とりのこされてしまうからである。

\* 吉本の「遠隔対称性」概念には、ひとが（性的な）対称をどこでどこに求めるようになっていく、という、いふならば自然的な傾向が、にたわさいてある。それはただ、〈性〉的な世界の空間的拡大にだけ、寄与しているにすぎない。これは、吉本が、能力としての禁のようなものを仮設する必要性をみとめておらず、ただ家族—氏族—部族という、屈折した利害をもともなう社会構成体がかみあがったときに、上部から課せられる禁制に発するものとして、禁のなりたちを考えようとしている（ゆくとも、そのようにみえる）こととも、並行している。つまり、禁の起源を権力にみているわけだ。それゆえ、厳密に

いえは、吉玉のこの理論は、(固直のいみでの)禁忌の概念を欠いている、とみたほうがいいのだが、<性>空間にみいだされる秩序(家族・親族)のあり方を、(言語や権力のロジックをかりず)それ独自の内在的な論理を追いかけ、解きあかそうとする志向には、強固なものがある。この志向は、おそらく、「未開」の親族形態を、初源の共同的な生活形態としてみなそうとする「歴史意識」の産物であるといっていいたるう。けれどもそれはあえて、そのようにしてまで、<性>空間に理論的な受荷をおよぼさざるべきは、ない。

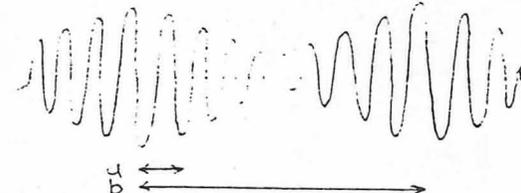
「間身体的作用力論」の理路にたって近親島禁忌を解きほぐしていくなら、つぎのように考えすすめるのが、もっとも素直かつ適切であると思う——まず、近親島とその禁忌とは、つまりどこ、何か実在的なものの問題であるというよりも、むしろある関係の問題であって、いわば当該社会全体の空間的な構築としてあらわれてくるものである。( <性>空間が有限である(きりめつ小さい)場合には、それは何らかの仕方で空間を屈曲させることになる。→橋爪[1979d]) さらに、空間がそのような特性を帯びざるべきでない事情は、とくに<性>空間でだけはたらく動因や能力のたぐいに訴えるのでなくても、各作用力のはたらき方の交錯の帰結として捉えられる。(つまり、記号空間=社会モデルと4作用力説とを組みあわせると、<性>空間が禁忌によって染めあげられることが帰結としてみよびかれる、というように考えるのである。)

人々が相互に交渉をもち社会をかたちづくるためには、互いが互いを他身体として(他身体像において)見出し、それを見たり、聴いたり、触れたり、—することができなければならない。このように他者との感性的なつながり——<性>——は、むしろ、あらゆる社会関係の基盤をなすものである。ところで、これを<性>とよぶのは、それが本来、性(愛)行為の領域にまでひとつなかりに連続しているものであるからだ。もちろんその両極、ただみかけただけの他人と最愛の首とのあいだには、はなはだしい差があるように感じらなければならない。よく考えてみればその間に段差があるわけはないだろう。ここではたんにある他者が対象としてえらばれたり、また拒まれたりする、ということがあるにすぎないのであって、そのあいだで他者のうけとられかたが連続的に移行していくのははむだけの現象を、<性>的作用力のながにみとめるだけの必然性はない、ということに気がつかされよう。

では、<性>的作用力のなかではなしに、いったいどのようなところから、禁忌の出現を考へてみることをできるのか?

他者の感性的なあり方は、他者の非感性的なあり方と同時に、他身体を光源とするひと束の現象の連鎖として、輻射されてくる(のがおつうじである)。つまり、具体的な対人的状況では、間身体的相互作用力は、おおよそ並行していち

どきにやってくるのだ。にもかかわらず、そうした作用力がたがいにいくつかの種別に分けられ、(相対的に)独立したはたらきを示す(ようにみえる)のは、作用力の節項である身体が、それなりの分節/統合秩序へと態勢づけられ、熟している場合である。それに対して、それら



a: 感性的作用力の様態  
b: 非感性的作用力の様態

図3.1

作用力が相互に影響しあったり、混線したり、他に転換してしまったりするという交錯を示すとすれば、それは身体が十分態勢づけられるまでの、いわば発生の期々の規範のもとにある間であろう。

社会は散在する無数の身体からなるのであるが、それら身体はつねに生成と死滅とを繰り返している。したがって、身体と間身体的作用力との相互関係は、はたつの局面に分けて考えるべきだと思われる——ひとつの局面は、身体がなみ生成途上にある(ものとみられる)場合であって、ここでは各種の作用力が身体に到りつく結果、身体がどのような自己形成をとげることが、焦点となる。もうひとつの局面は、すでに自らの分節/統合を十分に展開させた(ものとみられる)身体の場合であって、ここでは身体は、表現する主体を(も)あり、各種(固直の)間身体的作用力を、輻射してやむことがない。前首/後首を、それそれ(適当な名称とは言いにくい)身体の生成局面/熟成局面、とよんでおくとしよう。記号空間=社会は、身体を、このはたつの局面において抱えて持っているわけである。ところで、わたしの考へによれば——<性>的な禁忌が決定的に重要ないみをもつのは、この生成局面にある身体において、なのである。

生成局面にある身体、(たぶん) 端初的な了解よりいくらも自らの内容を豊かにしていかないかもしれないような身体は、種々の作用力にさらされるとしても、これらの種別を区別せず、いわばそれらが融けあったスーパのごときものとして、それを体験するにちがいない。そして身体は、いずれ、了解の構造を発達させてゆき、熱成局面へと移行するのであるが、それは身体が熱成への内発性を内にひきこめているためだ、と書いておこう。身体が熱成局面へと移行していくな、間身体的作用語力の固有振動数(形式性)が次第に区別され、それとして脆きわけられるようになっていく。(生成局面の身体をとりまいていた、作用語力の混濁したスーパは、冷めて分離し、透明なものとな、ていく如くである。)

普遍的であるといわれる近親姦姦忌は、その実質をとりだして見るなら、このように熱成へとむかう身体の内発性である、と考えるべきである。禁じられる近親姦(ないし、近親であるような身体)とは、禁止にかかるような性愛行為のことなのではなくて、むしろ、生成局面にある身体の特徴である、と書いてよい。生成局面の身体では、了解はまだ十分にはじまってはいないから、他身体への関係が自身への関係と区別されていない。そのため、禁止にかかるような近親姦を含め、いわゆる性愛行為(自身と他身体とのあいだにはたらく関係行為)は、厳密には、成立不可能であるのだ\*。

\* 生成局面にある身体の活動は、自己愛であるとも他愛であるともつかず、性愛行為であるともないともつかないものである。熱成したのちの身体からみるとすれば、このような状況は、忌むべき前源状態であると映る。

いっぽう、熱成へとむかう身体の内発性は、やがて、身体を決定的に規範の側へと押しやる。(この内発性とい自体は、規範のまだないところにはたらく人間に固有な特性なのであるから、規範の準位にすらあることが適切な——それは、規範(ないし社会)を産出する根拠のようなものであり、一種の記号能力に匹敵する。) 熱成した無数の身体は、記号空間=社会を成就するが、この<性>空間——<性>的な相互作用力をおおしてみらいた、空間——に關して言えば、つぎのようである：各身体は、了解のなかで<性>的な世界をもつようになるが、これは、人称構造や親族階級をもとにして、なりたつていく。そして、これらの身体は、社会全域において親族秩序——<性>空間のう-

になりたつ記号秩序——をなす。

親族秩序(親子関係や配偶関係などの、介された<性>関係からなる)は、"身体から身体がうまれる"という自然の事態を了解するためにうみだされた工夫である。<性>空間は、これによって裁ちなおされ、秩序だった見通しのよい、関係の葉種として、(再)組織される。これはたんに見られるだけの秩序ではない。実際、々々はそこで現れや禁止に陥しなから、<性>空間をそれとして実現するように生きるのである。

"身体から身体がうまれる"という自然の事態が覆されたら、親族秩序はその根拠を失う。<性>空間の秩序はゆいゆいのしるものから大きく変容してしまうかもしれない。ゆいゆいの社会は、すでにそのような技術的可能性のとばくちにかかっている。

親族秩序は、かならず、社会規範としての(近親姦)禁止を含む。

近親姦(婚)を処断する禁止や婚姻現制や禁制があらわれにくる(禁忌が、<性>空間の外から申しわたされるようになる)ということは、(逆説めくが)もはや性的な禁忌がえって本質的に重要ではなくなったこと、たとえなんらかの事情でそれに違反しても大丈夫なほど、身体が強固に規範づけられたことを、いみする。だから、熱成局面にある身体(ことばやそのほか、身体の記号的秩序を十分発達させた個体)にとっては、禁忌は、ただ社会規範としてだけやってくるようになる。(社会規範として経験される)。こうした身体にとってみれば、近親姦を犯したとしても、それは社会規範(禁止)に対する違反か侵犯としてのいみしかもたないのだから、(深刻な)罪責感の種となることはあるかもしれないにせよ、決してないが、すでに規範づけられた身体としての自分自身を脅かすほどのものであることは、ない。

ここで問題は、間身体的作用語力が(熱成への途上にある身体を)分離をよげるとき、なぜ、規範にさまたつ内発性でしかなかった禁忌が、かならず<性>空間のなかに禁止を実現してしまうのか、に絞られる。

よく知られているように、単純な<性>空間において実現される親族秩序は、交流のシステムである。社会の全域が<性>的世界をはるかにこえてひるが、より複合的な<性>空間の場合には、この事実は見えにくくなるかもしれないが、基本的には変わらない。なぜなら、親族秩序が<性>空間をかならず規範

アけるという必然性は、さまざまな機能的需要にもとづくより以上に、〈性〉空間を含む社会の全域が、交流のシステムとして成就されなければならない、という必然にもとづいているからである。〈性〉空間が与える秩序は、このような記号空間=社会の完成を助けるものであってはならない。

親族秩序は、〈性〉空間における"いみ"の発生器である。ここでいう"いみ"とは、親族秩序が抱えるもつ〈性〉的な諸関係の対立のシステムのなかで、ある特定の〈性〉関係がうけとる(分節的な)規定性のこと、である。(〈性〉関係は、こうした規定性を与えられると、多かれ少なかれどう規定されたように営まれ始める。) このような"いみ"をなしたたせる対立のうち最大のものは、ほかならぬW(妻)/Z(女キョウダイ)の対立である\*。Zは、対立のなかでM(母)に比定される〈性〉関係であるが、男性への〈性〉関係がこのように熟ちゆられることか、親族秩序にとって最も基本的な対立である。〈性〉空間に、この程度の(分節的な)透明度ももった親族秩序が確立することが、言語領域・経済領域・……を含めて記号空間=社会が交流システムとして自らを実現するための、必須の前提になっている。

\* このような親族秩序のとりあがえは、必ずしも必ずしも男性egoを中心として記述する場合のものであるが、女性egoに即してのバリエーションとして、(舌干の修正を施すならば)並行的な議論が成立するはずである。

禁止される対称であるZが〈性〉的世界のどの範囲をカバーするかは、社会規範ごとにまちまちでありうるが、その範囲Zはかならず比定の核としてのMを包含している。母——身体をうみだした身体——への〈性〉関係(M)は、すべての〈性〉関係がそこから分節するための、原点なのである。それゆえ、近親者(Z)は、初源的な身体(すなわち、間身的な作用力に必要透明度と分節を与えることのできない、生成局面にある身体)の、象徴となる。社会は、このような生成局面にある身体を召定し、かわって、熟成へと到る身体の内発性を、肯定しなければならない。(なぜなら、社会は、熟成局面にある身体のうえになりたつ、記号的秩序であるから、である。) 近親者禁止は普遍的である、と言われる。だしかにそうである。しかしそれは、何かある社会規範や禁制が、観察される諸社会に共通に見出されるというようなことを、ち

とも言っていない。そこで留意されているのは、一切の社会規範や禁制の具体相を捨象して言いうること、つまり、近親者禁止は、それが社会の"いみ"の系列をいかにしてもはみだすものである、という、"いみ"上の負荷をおおきくしているのだ、ということである。近親者禁止とは、身体を熟成局面へと加速し、規範へと衝突させ、渾融していた間身的な作用力(筋)力をその本来の種別へと分離させ、規範へと秩序づけられた〈性〉空間をうみださせるようにはたらく、線形加速装置のごとくである。このところを誤みとるべきではない。

記号空間=社会は、その下位空間である〈性〉空間を、このような親族秩序でおおうことになる。〈性〉的な作用力が身体に及ぼすはたらきは、こうした親族秩序の綱目によって、体系的にねじまげられ、遡退している。

## 4

(4-1) 言語は、身体の規範的律動のうえにたち、'意味'を指示するようにはたらく作用力である。

前節でのべた〈性〉の作用力が、(たとえそれいかに規範にからまいるにせよ)基本的に言って、他者の身体像と切りはなせないといういみでの直接性として終始したのに対し、言語は、誰か他の身体像ときりはないともなかに単独に自存してはたらくような、独自の作用力の一種別である。この場合には、身体肢節のより一層積極的な運動性が明瞭な形態として表出されており、それとして単独で了解できるほどになっている。このように、言語は、〈性〉を包みこえた普遍的な作用力たることをえている。

言語は、音声なり文字のよう反視覚像なりを介して、たしかに感性的に伝えられる(知覚される)しかないはずなのに、どうして、感性的な仕方を包みこ

えた作用力である、と言わなければならないのであろうか？ われわれは、手話 (sign language) をとりあげ、この点を考えてみよう。(別段手話とかざらぶとも、もっとも通常の音声言語でも、あるいは書記言語であつても、あらゆる言語について同様のことを言えるのではあるけれども、例解のためには、他音の視覚的な身体像を介する手話がいちばん人適当だろつと思つたまでのことである。)

手話の発話を読みとることが、他音の身体像を知覚し、了解することと切りはなせないのは、もちろんのことである。手話はさまざまな語彙をもつが、そのそれそれは、身体上半部前面で、頭部、顔、両腕、指などの所定の部位を用いて実現される、空間的な構成行為によつて示される。それら語彙を運動のなかで連鎖させ、総括的に展開していくことによつて、ひとまとまりの‘意味’をもつ発話(‘文’)が形成されるわけである。

手話を知らない健常者が、手話を理解しようとする場合には、しばしば、手話の発話を自分が知っている口頭言語におきかえて理解してしまうことになりやすい。(この傾向は、聾啞者の識字率が高まつて、手話の使用者がみないわば二重言語的 (bilingual) になり、書字テキストを通じて口頭言語の影響が手話にあらわれ手話を変化させてしまいつつあるため、ますます輪をかけてものになつていく。) しかし、このように手話を理解する仕方は、いわば手話の翻訳にあたるのであつて、独自の言語である手話に内在しようとする本来的な理解の仕方からは、へだたつていく。なぜなら、翻訳的な理解は、何か別種のすでに知られている言語体系の存在を前提し、問題となつていく言語をそこに還元してしまおうとする手続きと与えるものだから。言語とはなにかというはじめの問題は、これでは、横すべりしただけでとつくり残されていく。これに対し、ここであらわれ手話に対する仕方は、人間の本来的な言語(のひとつ)である手話に対する仕方である。

手話の語彙は、なぜ、いかにして、何かしかの‘意味’をもつことができるのであろうか？

いま身体のある所作や姿勢が、ある‘意味’をもつものと読みとられるとするなら、それはもちろん、身体(の運動)が所定の型のようなものに版している(と観える)から、にちがいなかるう。ひとが手話を識つていゝなら、そ

に‘意味’を読みとることができる。では、ひとが手話を識つていゝとは、どういうことか？ それは、ある型の所作や姿勢を、実際に自分の身体を用いて構成したり、他者の身体(の運動)のなかにみとめたりするということを含むが、それだけにとどまらず、そうした所作や姿勢が、当の所作や姿勢を自身で示さない、他のなにごとかのことをさしている、ということを示さしていること、すなわち、身体(の運動)のなかに、ある仕方で、ものごとを指示するというはたらきがなりたつことと読みとられていること、であるのだ。

ともとも指示するというはたらきは、指示するものと指示されるものとを定立し、それらのあいだに、指示関係を設定することのうえに成立する。この指示関係は、実在的な関係ではなくて観念的な関係であり、身体外的(ないし間身体的)な関係ではなくて、身体内的な関係であることを、よくよく肝に銘じておかなければならない。(常識なり通用的な意識なりのなかでは、この関係はむしろ逆に、実在的で身体外的な結びつきとらわれているので、注意を要する。) 一個の身体のなかで指示関係が網の目のようにはりめぐらされたとき、そのような恒常的な指示関係のシステム——言語——は、‘意味’をなすことだと言ひうる。なぜなら、一般に指示するもの——身体(の運動性)——は、その指示のはたらきを通して、指示されるもの——世界——に対する‘意味’関係をもつことができるようになったからである。

語彙のひとつひとつが、のこらず、いまのべたような指示関係を通して、その‘意味’をもっているのだらうか？ 語彙(これ自身、本当はとてつもない概念だ)が(いわゆる)‘意味’をもっていなかったり、‘意味’をもつてはいてもそれが必ずしも指示関係とは結びつかないものであつたりする可能性は、ないのか？ 多く、おありである。手話にも接続詞のようなものがあるが、こうしたものが何かを指示するとあえて考える必要はない。口頭言語の表層で前置詞といわれるような、補助詞のたぐいは、指示関係によつてというよりも、文中での文法的な関係に関与することによつて、その‘意味’をえていゝ、と言ひう方がよいように思ひれる。——ただ、ここでは、まったく大ざっぱに背骨だけを議論しているのであるから、より詳細にたづねることは、また別の作業として見送つていゝのである。

どんなことばの体系も、指示するというはたらきから切り離して考えること

はできない。そのはたらきは、ことばの根幹を込めている。そこで、指示作用のなりたちを、身体に即して、もういっぺん洗いなおしてみることになろう。

指示するものは、身体の(随意的)運動性にその根を下ろしている。身体は、生理体としての性能にもとづいて、運動するものである。運動する身体といっても、それをもっとも一般的に垂象の複合としてとらえたなら、他の事態ととくに変わるどころがあるようには規定できなくなるとしても、不思議はない。しかし、われわれの身体が發揮している運動性には、見落すことのできない特徴がある。その特徴とは、運動が随意的だとか意識的だとかいうことと関係があるが、ポイントは、物理的な変化一般のように連続的ではなく、断続的なもの、くびれないし結節をもったもの、と考へなければならぬところにある。この結節がさらに煮つまったところに、身体の産出する形式性が、萌しはじめる。語彙を構成する一糸の契機であるところの、指示するもののありかたは、このような、身体の産出する形式性をその実態とする、と言つてよい。

われわれの身体の運動性は、ある断続ないしくびれをもった所作へと、結節することができる。心臓の拍動のたぐいに、それをみとめようというのではない。より随意的な運動、たとえば日常のしぐさとか労働作業とかのような意識的な挙動について、それをみとめることができる。つまりそうした挙動は、かならずいくつかの要素的な動作のうへに、ある内的な構造をもって、くみだてられてあることが、明らかなのだ。一般的な言い方をすれば、そうした人間的な行為を、構成行為として特徴づけることができる。いわゆる身体技法も、そうしたものの典型的な一列であるだろう。だが、手話の語彙を構成する所作は、ただこのような単なる構成行為であることだけによつて、その形式性をえているわけではない。なぜなら、手話は言語であり、そこに視線な超脱が関与しているからである。

身体が、その運動性を介して、自分自身のなかに対立をうみだすことができるのは、なぜかという、それは、身体肢節の運動性が自分の運動を自身へと且帰的にかかゆる(ことのできる)ためである、と思われ。生理的な活動の水準では、運動はいつ、それ自体を自足的であるか、血からの対象のほうにたんに向けられてあるにすぎない。唸ったり、噛みついたりするとは、そういうことである。運動は、なにか特定の目的に支配された特別のものらしく

である。それに対して、身体肢節の運動性が、運動を自身に関与しはじめるときには、運動の即物性は脱色され、運動は、運動とは直接結びつかないあるもののほうへ、すなわち‘意味’のほうへ、自けられゆくことができる。このように即物性をまめかれた、(そのいみで無目的な)一定の運動が、(他の運動を逐回おしのけるようにして)身体のなかに発現するとき、そこに、純然たる時間と空間とがたたえられる。(時間と空間とがたたえられるということとは、そこに、ある了解が位置づく、ということである。) こうした種類の運動は、それに對する他の種類の運動を排除することを、いわば自己目的にしているのだから、互いに対立しあい、そのことにおいて、互いに對立しあうさまがまな了解と照応しあい、結びつくことができる。したがって、ひとは、自己身体の運動性を介して、了解をある仕方(再)構成できることになる。

手話のある語彙をなす所作や容態は、他の一連の所作や容態(それらは別の語彙をつくっている)と対立することによつて、当の語彙たることをえている。(指示するものであることによつて本質的なのは、どういう動作を實現するかではなくて、その動作によつて、対立のなかのどの項を實現するか(しないか)であるのだ。所作や容態は、身体肢節の運動性のなかで、随意的な対立(たとえば、右手を上げる/上げない、掌をひらく/ひらかない、……)の束に照らされ、はじめて指示するものとしての資格をえている。だから、語彙をなしたたせているのは、この対立の体系なのだ、というのは、この対立が假らなくなれば、‘意味’もまた毀損されるからである。ある語彙を行使できるということは、運動の生理的な可能性の水準でも保証されていないし、構成行為の実行可能性の水準でも保証されていない。ひとえに、このように定められた対立を運動のなかで然るべく再現できるかどうか、にかかっている。)

身体肢節の運動性が分節されて、指示するものとしての資格をうるとのべたが、これは決して、身体肢節の運動が指示するものとなりえない、ということのべていない。ただ、指示するものはかならず向らかの運動性であるのだから、指示されるものがまた身体の運動である場合には、バツバツの分節された運動性のあいだに、指示関係が設定される、ということになるのである。手話の語彙は、写像性がつよいのであるが、それにもかかわらず、このことははつきりみとめておかなければならない。

たとえば身振りをもちいるときなど、人を殴るまねをして、その所作により、実際に人を殴るという事態を合意することが、できるかもしれない。そこであわせて粗雑に考えると、こういう場合には、いまのべた指示の関係ではなくて、むしろただの代理関係か象徴関係として解すべきであるようにも、思われてしまう。そこで、手話の場合、指示関係を身体内的な、抽象的なものとして設定する必要はないのではないか、というような考え方も、出てくるかもしれない。しかしそれは、まったくちがっている。

指示するものと指示されるものとが実在上のつながりをもつばあは、と考えなければ、手話をなしたたせる動作が、すべてまねの指示し行為でなければならぬはずである。しかし、手話はそうできていない。ということは、手話の事態を、抽象的な指示関係のうまに考えなければならぬことを、示している。もちろんこれは、すべての言語についてあてはまるだろうか。

このような対応が織りだす各項（諸章）によって指示されるものは、何だろうか？ それは、世界の構成素——了解を通じて切り分けられた世界の断片——である。世界の構成素とは、さまざまな事物(像)であるとか、自他の身体(像)であるとかのほかにも、身体図式(の語彙格)や、諸々の事態や、觀念的な対応や、その他多様なものを含む。ここに作りだした指示関係を、模式的に図解してみよう：

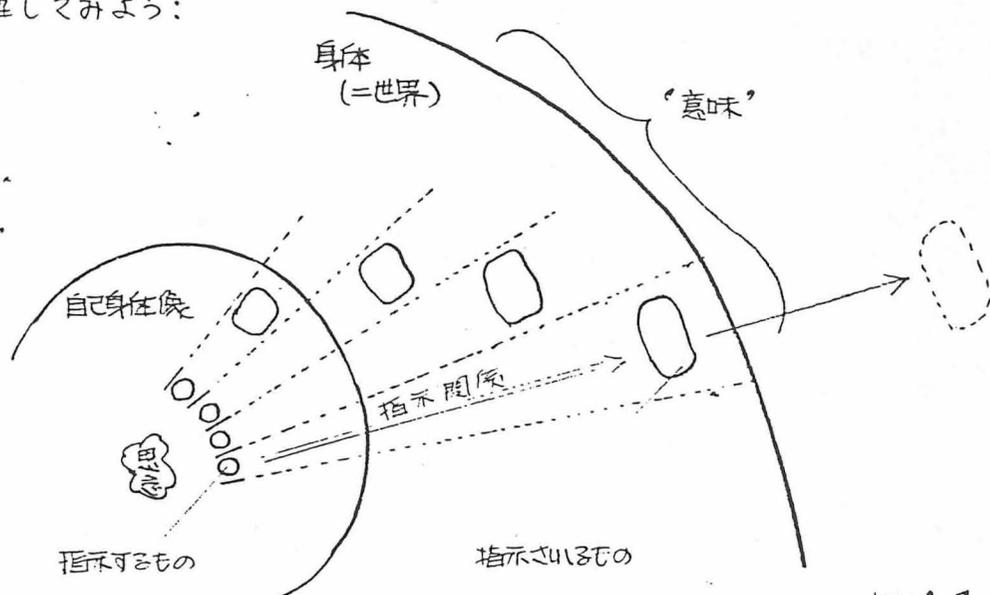


図 4.1

指示するものと指示されるものとをむすぶ指示関係は、(すでにのべたように)身体内的な関係である。しかし、通用の理解のなかでは、この関係は、了解の合意するところにしたがって、身体の外へと押しだされ、具体的指物(referent)と抽象的な語彙とをむすぶ、実在的な関係である、というように解されることになりやすい。このようにことばを解しても不都合が生じない(ようにみえる)という事実性を足がかりにして、ことばを基礎づけようとするところみとして、いわゆる写像理論の系列がある。たとえば、前期 Wittgenstein 流の写像理論によれば、ことばはといてい要素的な出来事と厳密に対応するものとされた。このような考え方にたつたら、ことば(及び思考)を構成する秩序と、世界を構成する秩序とが、精確に対応する、という考え方に、たどりつくはずである。ことばを結びあわせる、言語内的関係は、複合的な出来事の内的な構造をうつつものである、というわけだ。もちろん、このような考え(写像理論)は、両者の難点に幾重にも陥り込んで、維持できない。しかも、どのようなことばの体系がどうしてここにあるのかも、まったく問われぬまま、問のなかにとりのこされることになる。

(ことばと出来事とが自明なつながりをもつのではない、とないは、両者の関係をどう考えるかが大きな論点となる。言語に内在する秩序(たとえば文法やメッセージの内容)と、事態そのものとなりたせる事実的な秩序(宇宙に帰属する)とのあいだの関係を、みつもちなければならぬ。哲学上の認識論、ならびに、それを最も極端な形で基礎づけようとした(超越論的)現象学は、この論点にかかっている。わかれば、そのような認識論上の理念をふりがざらずとも、これを、社会の思考可能性の問題(あるいは、ことばの秩序と事実の秩序との問題)として、後述する論議のなかで検討するだろう。)

発話とは、一連の運動であって、語彙を順次に身体の挙動のなかで実現してゆくことにより、それに対応する「意味」の複合体を組みあがらせるようなものである。発話のこちら側(随意の側)で発話をささえる思意は、そこに自らの表現を見出すことになる。(あるいは、そのような表現を介して、思意はようやくその所在をうる。)

受話は、発話とまったく異なる事態であると、考へなければよい。ただ、その能動性の(相対的な)欠如によつて、発話から区別されるはずである。

言語に関連して重要な論点を、もうひとつあげよう——ひとつには、指示するもの(女立の各項)がほかに指示するようになるのには、どのようにして定まるのであるか? もうひとつには、熟成へとむかう発達の途上において、どのような身体の上に言語はどのようにして着床せよとせよのであるか? このふたつの問いは、実は互いに密接にかかひりあつていなければならない、ここでは一応つづつと追つてみることにする。

ある身体の運動性(語彙)がどのような‘意味’をばらむことになるか、などは、はじめから定まらざるわけではなくて、偶発的なものである。つまり、指示関係のあり方は、自然的なものの秩序のなかには置きこまれていない(いわゆる、恣意性の原理)。しかし反面、これが全く個々の任意に伏するといふわけのものでもないのは、明らかである\*。指示関係のあり方——身体の、‘意味’的な分節/統合のあり方——は、(自然)運動の手段にあり、(個々の自由意思や、その自意にもとづく)規範(なり社会規範なり)の向こうにあるといふいみで、規範としてある、といつておいてよい\*\*。

\* 身体は、自己規範にもとづいて、一切の社会性と無関係に、(自分のための)自己言語を生成することができるといふ。みえる。(時々変人で、そのような言語を勝手に造つてしまうひとの話が、伝へられる。) たしかにそのような機軸を妨げる理由は、ちょっと見たところではみあたらないかもしれない。(なせなら、指示関係は、身体内的な関係なのだから。) しかし、そうした自己言語は、すでに獲得した言語からの‘翻訳’ないし‘類推’のような変換手続によつてつくられる、派生的な2次的言語であるにちがいない。自己規範にもとづく自己言語は、すでに獲得された1次言語が存在する限りで、2次的に導入可能であるだけだ。

\*\* ここで、規範を、特定社会のための社会規範であるとか、まして、価値判断や倫理的な正当性のたぐいのことではないか、と考へたりすることのないよう、注意をうながしておかねばならぬ。たしかに各国語は、(相互に相異している

ことからわかるとおり) 言語であるために必須でない要因を汲みこんでいる。だから各国語は、たんに特定社会の必然だけと背景にもつような、特定のあり方をしている規範の体系、といふいみで、社会規範としてあることは、まちがいない。——しかし、言語が身体にとらえる仕方は、法や語々の制度などの社会規範のあり方とは異質で、際だつていゝ。人がそれら表層的な社会規範の圏外でもまったく人間として生きられるのに対して、言語の場合、その外でなお人間として生きることは、できないからである。このことは、言語が、社会規範としては特異であること、おそらく、(普遍的な準位にある)規範と核としてできあつていゝこと、として考へるべきであるように思われる。

規範とは、明示的に規範の体系としてつかみとられたり書きつらねられたりするものではなくて、身体において言語が実現されることにより、そこに刻みつけられる初原的分節のようなものである。

言語は、個々が勝手にかたちづくることはできないものであり、あくまでも、規範として身体に受容され、身体に着床する。身体が言語——個身体的作用力——にその生成途上の一定期間蓄積されてあることが、たしかに不可欠である。身体は、まだはじめたばかりのあいだは、こうした規範をまったく身につけておらず、ただそうした規範へとせしめられる潜在能を秘めていゝだけだ。やがて熟成へとむかうにつれ、身体は徐々に、対立のシステムをわかものとする。熟成への途上にある身体が、いったいどのような機軸をたどつて、言語をみかからのものとするにいたるのか——その過程をあとづける作業は、きつめて興味深い。しかし、いまここでは、そのあたりに立ちいることはせず、熟成局面にある身体と言語だけを考へること、満足せねばならぬ。

いままでのべたよう及言語の様相は、基本的な大筋において、すでに今世紀のはじめ Saussure の『一般言語学講義』によつて見越されていた、といつてもよいかもしれない。彼は、言語の規範としてのあり方を仔細に検討し、在来の謬見をしりぞけるすぐれた指摘を、数多く明らかにしている。

Saussure は、記号 (signe) を、能記 (SA) と所記 (SE) とのふたつの契機の結果において、考へた。能記と所記とをいふの实体は、いちおう、観念映像な

らびに概念である、とされた。(つまり彼は、実物主義に反対し、指示作用を  
なりたたせる結合を内的なもの、心的なものとして見出したわけである。) し  
かも、これら聴覚映像や概念は、記号のシステムあるいは言語に立って与え  
られである積極的なものではなくて、対立の面がそれぞれの記号状々の存在と値  
(価値)とをえるとき、かるうじてその内実を与えられるような、消極的なも  
のにほかならない。(もちろんここに、わけわけは、Durtkheim などの社会学  
主義的精神を重くするべきなのである。)

しばしば Saussure は、文法(ないし結合関係)の研究に起ったからとか、  
パロールを視野の外へ放逐したからとかいった理由で、非難されたり、不満を  
ぶつけられたりする。しかし、わけわけはただ、彼の「聴覚映像」の考えに  
だけ、焦点をあこよう。SA が聴覚映像を主体とするという想定は、本質的だ  
あるのか?

わけわけの考えによれば、もちろんわけわけ、すこしも本質的でない。言語が  
音声言語であること、聴覚を介すること——これらはいかにも、相対化さいう  
る。指示するものが受動的な知覚印象であるというのは、おかしなことである。  
なぜなら、根本から SA のあり方を切りだすなら、わけわけは、身体の運動性なの  
かの対立である、としか考えられない筈であるから。この点で、Saussure は  
とがめられるべきかもしれない。

わけわけの批判は、指示するものに与える名称を、「聴覚映像」という受語  
体験に(一見)即した用語から、たとえ「発着の筋運動知覚像」といっ  
たような発語体験に(一見)即した用語へとつけ替えることで、こと足りりと  
するたぐいのものではない。どちらの用語を採ってみても、指示するものを知  
覚によって浮きぼりにしようとするものである点で、似たようなものだ。しか  
し、知覚(身体のとなえる、事象の無際限な重心構造)にとらえられる当の  
の、身体の運動性をこそが、言語事象の起点、いわば発源なのである。このよう  
に考えなおすことが、記号論を、単純なイデオロギアから解放し、間身体論・  
表現論・現象論の交錯のなかで生きかえらせていくために、ぜひ必要なことだ  
あると思う。

\*  
\* \*

言語を行使するという、人間を明瞭に特徴づける活動を取りあげて、わけわけ、  
‘意味’をなりたたせる抽象的な指示関係において、身体を分節/統合づける  
ことを、みえてきた。ところが、そのもう一方で、人間はまた、決して(言語の  
ように)‘意味’をばらみはしないが、やはり同様に分節/統合された、能  
動的な身体秩序の、広大な領域をもっている。このように形式性をとなえた人  
間の活動を、一般に、行為とよんでおくことができるだろう。

言語を行使する(たとえば、口頭言語を喋るとか、手話を興るとか、……)  
とい、た人間の活動も、あきらかに、行為のなかに包められよう。だから、行  
為は、指示関係を決してもたないのではなく、必ずしももたない、と言うほうが  
正確だろう。しかし、ふつうに行為というときには、語行為などの言語行為は  
念頭におかれずに(狭義に)労働行為などをさすことが専らである。(わけわけ  
も、単に行為といって、狭義の行為をさすことがある。)

わけわけは、(以上の混乱をさけるためもあり)言語行為であると否とを思  
わず、これら行為が間身体的に類別のばたらきをもつ点に注目して、これを、  
<言語>の表記のもとに一括してみることにしよう。言語行為でない行為一般  
のはたらき方までも、このようにわけわけ<言語>とよぶのは、なぜか?  
それを手みじかにのべれば、①労働などの行為一般をなりたたせる身体の秩序  
が、言語行為をなりたたせる身体秩序と、密接下可分なかたちで絡みあっ  
てい(とみられる)ためであり、したがってまた、②行為一般が間身体的にはた  
らく仕方が、言語のはたらく仕方と、いわば共振し、相互に乗りいれあうもの  
であるから、である。わけわけわけわけは、つぎのように言わなければなら  
ない——

(4-2) 規範的律動においてとらえられた身体の活動が、行  
為である。

(4-3) 行為に発する遠心的な過程が、表現である。

(4-4) 表現が定立する形式性を、〈言語〉的定在という。

(4) 〈言語〉は、身体の規範的な律動のうえにたつ作用力である。

人間の行為一般をとりわけ特徴づけるのは、その形式性である。

人間の行為は、たしかに、生理的な過程のなかで実現されるばかりなく、その制約からかたときも逸脱することはできないはずだ。が、行為は、(ちょうど言語行為がそうであるのと同じように)それ自体に節理をとなえているのであって、本来、命題されたものの組合せとして記述すべきものである。それゆえ、われわれは差別的な視点をとって、行為の具現型と形式性人と対照してみれば、人間の行為は、その固有の記号的秩序において、その姿をあらわしてくる。

人間の行為が具体的にどういった記号的秩序をとなえているのかを、とりわけ〈言語〉との関連から解明するのが、〈言語〉派行為論の課題である。そうした作業には距離を充てるので、ここでは、間身体的な作用力としてとらえられる限りでの〈言語〉のありように、議論の焦点を絞ろう。

行為の記号的秩序の姿態を決りだすなら、それは、運動しつつある身体の規範的な律動である、と言えるだろう。ここで「規範的」というのは、そうした秩序が間身体的な振がりをもって、記号空間の全域に属して成立つものだからであり、また、「律動」である、というのは、それが、心的に把握・統合されながら時間的に展開する一連の分断的な所作のあつまりとしてあるから、である。実際、われわれの行為は、どのように単純な見かけをしていようと、身体図式や認知図式、尊播動作の技法そのほか、社会的なものに深くまみれている。それはあまりに根深いので、われわれは、いくら自分自身の行為の組み立てを反省しただけのなりたちへとわけ入ったとしても、決して社会的なものの産を割ってその外へ出る(それをすっかり対象化する)ことはできない。(行為の具体的にどのような部分が、(特殊)社会的なものであるのかをばっちり論証しようと思えば、たとえば比較法のような、何か特別な方法に訴える必要がある。)

行為は、身体というひとつの事態のうえに生起する事態であるから、その類格において、それにひきつづく一連の事態の連鎖の、震源となることができる。行為にひきつづく事態の連鎖は、そのほかの媒介とちがって、ほかならぬ行為に発したという特徴をもつことができる。この特徴とは、もちろん、行為の形式性に由来する。行為に内在する記号的秩序が、このような一連の事態の連鎖へと輻射してゆくとき、行為は表現であると規定できる。

表現にとって本質的な規定とは、それが、身体に発する遠心的な過程であることである。熟成した身体はそれ固有の求心構造と、それにもとづいてはたらく了解作用と世界と、をとなえるものであった。表現は、(遠心的な過程であるがゆえに、)知覚の求心構造やそれにもとづく了解のはたらきによって構成される世界をかならず超越している存在である。

表現は、それをなりたてる行為に即して考へれば、身体における運動の直接態であるしかないため、そのまま知覚に与えられてあることが、適わない。(なぜなら、了解によりとらえられたものはすでに媒介的なものであるから、である。従って、表現についてしるとは、表現についてあるひとつの理解を提示することを離れては、ありえない。表現をそれとして受容するには、それだけの能動性が必要である。)ここに、表現論一般につきものの困難があり、認識論にもとづく表現論のその原因があった。

なにごとかが表現として生起しているということ、たんにそれだけのことであれば、もちろん、われわれにもそれと知られたいことではない。しかしそれが知られる場合とは、表現(遠心的な過程)がなえっこいずいかの求心構造(身体)にとらえられ、そのうちにおちこんでいくような場合である。たしかに表現を行なう身体が、己の当の表現を知覚する(たとえば、自分の発話する音声を聴くとか、自分の所作を外観するとか)ということがある。しかしその場合でも、表現は、表現する身体の花弁時間的な遠隔へと達したあとで、すなわち、了解づけのなかへととりこまれていったあとでようやく、表現としてとらえられるのである。つまり、表現する表現者本人といえども、自分の表現をなにかしつかりとした仕方でつかまえていられる、というわけではない。表

現にかかわる了解は、表現のあとからそれにとりすがることだけだ。いわば「あと  
知恵」としての宿命を負っている。それは、表現というなまなましい事態  
の生起からとりのこしてあり、表現のもっている形式性をたんに選認するだ  
けのものだ。

それであれば、表現とその了解とのあいだ、すなわち、身体において生起す  
る表現とその表現をたまたま了解するにいたる身体の我心構造とのあいだに、  
表現の輻射を、それとして考えおくのが至当であるだろう。間身体的作用力  
の議論をいれれば必要とするこの本意も、そこに求められる。輻射である  
ような表現の形式性が定在する、間身体的な第三項——〈言語〉的定在——の  
議論も、同様である。

よく素井に言っ て、ひとびとは環境のなかに生活している。ひとがひとと出  
会うところに社会がいはなままれるのだと言うべきなら、ひとがひとりで最早に  
むかうとき、そこに社会が営まれる余地はない、と考へらる。しかし、こ  
こでみておきたいのは、ひとは、言語をもつことで、環境を変化させてしまい、  
環境を介して間体的にひとと出会うようになるのではないか、ということであ  
る。このとき環境は、原理上、社会の側にとりこまれる(、われわれのしる環  
境が、すでにしてそうであるように)。ひとは、環境を通じて、間身体的作用  
力の「背景輻射」を浴びるわけである。

では、ひとが言語をもつことで、環境なり実在世界なりに生ずる変化とはな  
にか? (この問いは、ひとびとの言語的営為と、行為一般との関わりについ  
ての問いにつながる。)

ことばが「意味」をもつのは、それが世界の構成素を指示することができ  
るからである、とめばた。もしも、ことばが指示すべき世界の構成素が、まった  
く恣意的に分割されたものであるとしたらば、もしも、自然的なもののからだ  
けなりたっているのならば、ことばが指示するものの存在性格は、きわめて明  
瞭だといえるであろう。ひとは、山がみえるから「ヤマ」と言い、川があるか  
ら「カワ」と言う。山は、周囲に比して地面が非常に高く盛りあがって遠くか  
らみえるもののことではあるが、どこからさきが山であるとか、細かなこと

が決まっているわけではない。にもかかわらず、ある場合を「ヤマ」とよび、  
ある場合を「ヤマ」とよばないのは、(つまり、「ヤマ」ということは「意  
味」をもつのは、)ひとが身体を然るべく分割し、体験的な世界の構成素とし  
ての「ヤマ」を、相互のなかで指示することが、できているからである。こと  
ばの指示作用の根拠は、身体の内側にあり、社会的なものをひとがけらも含んで  
いない。

それに対して、人間の社会的な活動がはじめてそこにそれを存在するよう  
にさせるもの、たとえば家だとか、本だとか、貨幣だとか、のことを考へてみる  
と、境界のあり方は、すでに先程とはおおきく変遷している。このような境  
には、無垢の知覚といえども、すでに社会をはらんでいるとみななければなら  
なくなる。それは、どういう仕方でか? ふつうの人間であれば、山や家を目  
にすれば、それを山や家とみとめる仕方のなかに、格別重大な差異があるとは  
思われないに、ちがいない。しかしそこには、見逃せない差異がある。前者が山  
とみえ、それと了解してしまうのは、知覚にかかわる言語規範のはたらきで  
あって、実在する山の側にはまだ人間(他者)の作用が及んでいないと考へなくとも  
よい。それに対して、後者、家の場合には、実在する対象そのものが、(た  
ぶんことばをかたどるようにして)ある誰かによってつくられたのであり、ひ  
とびとの一連の行為がいまそのような家の形態となって定在しているのである。  
だから、それをみただけでも、ひとはすでに他者のはたらきの圏内にとらえら  
れてしまう。家とみることは、ひとの表現の遠心的な連鎖の与える臨場のなか  
を横切る、ということなのだ。

いわゆる加工品は、すべてこの(後者の)ようなはたらきをもつ、と言え  
るだろう。加工品は実用上の目的をもつてつくられる、などとふつうは片付けら  
れ、それ以上その存在性格が追究されることはまれである。しかし、それはお  
かしい。わたしの見解によれば、加工品をそれとして存在させたのは、自然的  
な存在者に差別的にかかわる、人間の行為(労働)であり、そこに定在してい  
る形態は、労働行為のうちにならわっていた身体の規範的な律動が、事物をか  
たちづくっている事態の側に、転写されたものである。(このような転写は、  
事象の連鎖にもとづいて、生起する。)ある一軒の家があるとすれば、その事  
態の成立は、家を建てるという一連の行為の帰結であるし、そのほか、家とい

う観念や知のシステムの集積的な帰結さであるだろう(加工品の眩暈)。ひとがある家とかかかゆる——それを見たり、それに触れたり、そこに住んだりする——ということは、その家をかくあらしめた他者たちと、確実に具体的関係にはいる、ということである。この種の事物には、このように有無をいわせず、ひととひととを、すなわち、身体と身体とを、関係づけるというはたらきがある。それは、この種の事物が、ちょうど放射性同位元素が減衰にたえながら放射能を発散しつづけるように、間身体的な作用力の輻射の中心点としてはたらきつづけるからに、ほかならない。

このような注目すべきはたらきを示すものは、ふつうにいう加工品にとどまらず、交配や栽培植物などの改良品種(の差弁性)、漫画や文字などの表現の産物、など多様である。これらが、人間の限界を、「人為的」なものにしていく当のものである。これらのものを、一括して、〈言語〉的定在とよぶことになっているが、そうよぶのは、そのような事態の定在性を介して、〈言語〉としての間身体的な作用力がはたらくから、である。

光がけっして目にみえない(!)ように、〈言語〉的定在も知覚することが通じない。

光が放射線として空間をはしっているあいだは、光という事象はたしかにそこにある(?!?)としても、まだ身体に達していないのだから、目にみえよう道理がない。光が目に見えろという性質は、光が空間をとびおけて眼球に衝突し、身体の内側いところたままで達したときの性質である。(そう、目に見えろ光とは、輻射の終焉、あるいはそれが身体にもたらした変容のことである。)同様に、すべての知覚されるものもまた、事象の連鎖が身体の内側いところまで運ぶまでは、知覚できていない。わけわけは、表現の形式性がそこに定着されているという事態をさして、〈言語〉的定在といったのだから、これが知覚の圏外にあるのは、当然のことだ。(もしも、その事態が、事象の連鎖とともにすっかりこちらへ来てしまうとも言うのなら、もはや事態はそこに定在していないのである。)

事物がそこに定在する、ということについて考えてみよう。これは、なんら

かの事態がある継続性をもって(時間的・連続をともなつて)そこで(自己を再現するように)生起しつづける、ということである。(それが現に生起しているところは、直接にはたしかめられない。)このような事態の定在性のゆえに、ひとは、そこに現前しない他者から、重要な影響と与えられることができる。なぜなら、他者の何らかの行為が、そのような事態の定在性を経由して、(時間的・空間的に)遠隔な他者に波及することができるから、である。わけわけは日常周囲に見出すことのできる事物のあらかたは、このような間身体的作用素、〈言語〉的定在として存している、と考えてよい。それらは、わけわけひとりひとりの身体に、不断に作用しつづける他者たちのあり方である。わけわけはどのように他者たち(の身体からの規範的律動)にとりまかれている。〈言語〉的定在を介する作用は、事態の定在的な性格が保たれる(乖乱されたり消えたりしない)かぎり、返りつづけるから、わけわけは、死者たち——もはやいかようにも現存しなくなった身体——からの作用をも、察するにちがいない。発掘された考古学上の遺品のたぐいは、まちがいなくこのようなものである。〈言語〉的定在は、つぎつぎ、自分自身にもりこまれた表現形式と再現しつづけている、事象の連鎖のたぐであり、間身体的な単位のたぐいかも輻射している、波動(あるいは粒子)なのである。

わけわけの現在の行為のあり方が、〈言語〉的定在を介して、過去の他者たちの行為に左右されることをみよう。それは純然たる機能的必要によるようにみえて、そうではない。

たとえば砂漠のまんなかで、わたしが、井戸と柄杓と乾パンとを見出したとする。これらはいずれも、〈言語〉的定在である——井戸は、誰かがそれを掘ったことにおいて、柄杓は、誰かがそれを扱ったことにおいて、乾パンは、誰かがそれを扱きあげたことにおいて。もしわたしが息もたえだえにその場にたどりついたのであれば、わたしは、これらで生命をつなぐであろう。そのような有用性は、井戸(の水)や乾パンの成分がわたしの(生命体としての有機的身体の)生理的必需をみたすところに着目されている、と考えて、まちがいはないが、いっそう問題であるのは、そのような帰結をわたしに可能とさせた、

他身体のはたらきである。

柄杓は、ひとが手で掬った水匠のむ場合の所作をかたどって、その形態を然るべき物に外置した加工品である、と考えることができる。もちろん、素材にそのような柄杓の形態を身こるには、手で陶う所作のなりたちとはほとんど関連のない、技術上の制約を解決するより適切に統合された一連の動作が、必要である。誰かが労働行為によってそのような加工をしておおせたなら、そこに定在する(はずの)柄杓は、ひとつの有用性を獲得する——柄杓があれば、両手で水を溜めておくかわりに柄杓を使うこともできるから、たとえば水(を入れた柄杓)と乾パンをもち、井戸からさらにずっと遠方のほうまで出掛けしていくことも、できるだろう。乾パンにしても同様であって、誰かが(どこかの誰かがつくったコムギからまた誰かがつくった)コムギ粉をカマドで焼きあげ、こしらえたものであるはずである。乾パンのとなえてある形式性は、食べてしまえばそれとともに消滅してしまうが、柄杓や井戸の形式性は、より反復的な利用にたえるというハミで、耐久적이다である。(困みた、コムギといふ自体も、野生種であるヒトツブコムギやタル木コムギに対する指令的な形態(栽培種)としてそこに在る<言語>的定在であって、そこには、数えきれぬほどの世代にもわたるひとびとの選別行為が集積され、結実している。ただその定在の仕方は、品種の本導で固定されているので、つぎつぎ類の自然的な過程を介して、自己を増殖させていくことができる。)このような<言語>的定在なしで、われわれのものを含めいかなる文明も、可能ではない。

わたしが砂漠でこれら井戸、柄杓、乾パンを見出したときのことを、考えよう。それらはたちどころに、それとして了解されるはずである(乾パンをまへに見たことがあるとして)。それらは自分が得たものでないのなら、誰かが得たものでなければならぬ。誰かの労働行為がどのように表現として定着しおおせているからこそ、わたしもそれを利用することができるのである。もし、それらが砂に埋もれていたら、どうだろう? わたしがそれらを見出し、それらにわたしの身体へとさしかかることのないまま、砂のなかを彼方へと飛翔してゆく驍騎であるにとどまる。

<言語>的定在は、本質的に言って、行為の現在に対して一連の行為を累加的にはたらかせるための工夫である。したがって、他身体の表現が、このよう

にして参入し、行為の現在を規定するのをどうしようもない。

諸々の<言語>的定在の存在は、(異なるいし世界にたいする)言語の言及可能性を、はじめに十分に保証する。仮に、ことばの指示関係は、この場合たんに(ことばを用いる)身体の動にだけ限られるのではなく、指示させるものを生起させた事象の側にも、それに即した分節をもっているのだから。言語行為と行為(一般)とは、基本的な親和関係にある。そのため、言語の秩序と<言語>的定在の秩序とは、予定調和的相即をなす。(いわゆる言語記号の恣意性の原理は、ここまでは必ずしも及ばない。)

<言語>的定在が世界の構成者であることを見出すとき、ひとは、言語の正当性と他者の存在とを、信憑しないわけにはいかない。ひとは孤独であることが不可能である。ひとは、言語をしゃべっている以上、'意味'を全うするところに思いつけずしめられないわけにはいかないし、世界が(自分の思惑をこえて)有意義に仕組まれていることを、思いつかないわけにはいがないのである。<言語>的定在は、いずれかの身体に発する表現の波動を、伝えてきていること。その表現のとなえる形態は、ちょうど己れの表現がどうであるのと同様の形態としてつかまえること。その表現に自分自身あずかりしらないなら、(一般に、そのような作用力——<言語>——によって、社会がみだされているのなら、)社会は諸身体の稠密な集合態であることは、自明なこと。

口頭言語(の発話)は、事態として定在するものであるという性質に乏しいので、ほぼ、身体から身体へと直接にはたらく作用だと考えていい。その形式性は、規範というかたちで、各身体に刻まれている。それに対して、<言語>的定在のほうはどうかと云えば、身体外的な事態そのものの形態のなかにとなゆる形式性である。言語と<言語>的定在と、このふたつは、知覚出で間身体的にはたらくのであるが、同じく身体の規範的律動をその源とする点で、<言語>とよびなすいた。しかしここに含まれる両系統の<言語>作用は複雑に交錯することのできるものであり、そこから、われわれが注目すべき多様な記号現象の領界が生じてくる。

たとえば、文字。文字(書字体系)は、(口頭)言語の発話を保蔵するため

の現代的な工夫として(歴史上)発生し、社会規範として徐々に流布した。このように、文字は、口頭言語(規範)に従属的な表記法(社会規範)にすぎないものとみえるけれども、その自身、規範としてはたらくことも可能である。(たとえば、聴覚障害児の早期教育手段として、手話よりさらに文字を組織的に習得させようとする試みの場合。)つまり、書字行為を介して文字に定着させた言説は、固着の間身体的な作用力としての性能を發揮することができている、というわけである。

口頭言語と文字とは、ともに同一の言語の二種の現象形態であることができる。それは、それらは互いにどのように噛みあい、またすれちがっているのであろうか? 口頭言語の音声表現と書記言語の文章表現とのあいだの相互変換の模用を考えよう。これを見るには、芝居の台本をまっさきに例にあげるのが適当かもしれない。台本は(まだ現象上の)音声言語と書きとめたものであり、信じてよいほどかすかにしか、音声による発話とつながっていない。発話にともなう音調その他の身体表現は、「……トイラダタシゲニ叫ブ」とか「なにさッ、アンタなんカッ!!」とかいう具合に、台本中に表示しようとすることもできないではないが、それも非感性的な、現代的な作法によって不味するのがせいぜいのところである——つまり、口頭言語の音声表現に含まれる感性的なありかたは、書き表現のなかにそれに対応する部分を見出すことがかたやない。ここに脱落した感性的表現を、発話の即時的性ゆえに賦与するところに、演技者の演劇的表現の肉実がかけられてあるのである。

文字それ自体は、何なのか? それはしばしば戯れに、インクのしみなどといわれるが、これを厳密に考えようとする、存外にひとすじ繩ではいかならないことに気付かされるにちがいない。文字は図象(figure)に描かれてあり、図象として定在するが、その図象がなにが物に在するものに刻まれているしかないものだといふみでは、事物としてのありえをする。それ以外の文字をそれとしてなりたせているのは、しかし単に図象であることではなく、それら図象のあいだに対立が設定されていることである。この対立は、図象を描く書字行為に要する身体運動性のあいだの対立である。(この対立がなければ、文字と図象一般とはすこしも区別されない。)この対立が、口頭言語の語彙をなりたせる身体運動性と、現代的な対応づけられたときに、文字ができてあがっ

た。(対応のレベルにより、表音文字、表意文字の別をたてるのがぶつうであるけれども、これは文字にとってさほど本質的なことではない。)

文字の波及を支えるのは、いうまでもなく、図象の物的基盤であるところの事物の耐久性と、図象が言語へと読みとかれる際の(言語)規範の健在なことである。図象を複製するための技術的な可能性が、印刷術によって大きくひらかれたため、言語ははるかに広汎に伝播するようになった。このような文字によって、一連の発話ないし言説が、テキストとして流布、定在することになる。こうして、言語表現がはじめて本格的に、社会の自序する一契機としてはたらきはじめる。

印刷や出版など情報にかかわる社会現象の展開については、それを、ただ人に身体の直接性を介してだけ作用する言語の場合とは少々区別して、複製技術や産業メカニズムが〈言語〉的定在のありかたをどのように変えていくかという点とからめながら、論じあすめる必要がある。

言語学でもっともぶつうにいう言語とは、もちろん、口頭言語のことである。たしかにそれは、一番注目すべき言語であろう。しかしこの事実にはききずらげざるなら、興味ある多くの視点がみうしなわれってしまう。われわれとしては、非口頭言語である手話に注目する必要があるうし、文字を媒介とする書記言語やそのほかの言語形式、さらには、暗号、翻訳、そのほかの変換メカニズム、テキスト、信号や象徴、図象表現、音楽や絵画などの感性的表現の諸形式、などを全体としてひとつの視野におさめ、それらも、言語と身体との関わりに即して見直す必要がある。総じてこのような記号現象の全視野を解明する作業は、きゆめて豊かな可能性を秘め、われわれのまなこに覆たわっている。"記号空間論"の各作業もそのような個別主題への貢献をめぐすものであるが、本稿が示唆できたのはそのほんのあらましと整理のみであった。

とはいえ、ゆいゆいは、つぎのように言おう——人間の文化をささえるものが、規範であるように、文明をささえるものは、〈言語〉的定在である。〈言語〉的定在がおよぼす間身体的な作用力にもとづいて、われわれは、歴史的な現在を生きる。

# 5

(5) 権力は、了解の集合性を經由して、身体にはたらく。

ここで権力とは、行為者の了解を介して、すなわち、ひとが、自分の属する社会の社会秩序のもとで、社会(体系)の(より)全体的・統合的な作動速度の仕方をこれこれと見做し予測することを(たとえ暗黙のうちにてあれ)媒介にして、その行為する主体本人の身体にはたらいってしまう、固身体的作用力のことという。そのため、権力は、社会の現存性からあらためて社会の現存性をつくりだすという、累積的性情をよめることになる。したがって、権力状況は、当該社会の現存性をかたちづくる自立的な一現象をなしている。権力を、記号空間=社会の、空間に付随する作用力の様々な種類のひとつにかかせる、ゆえ人である。

ひとが社会のなかで力をもつとは、どういうことか? それをただちに腕力と結びつくものでないことぐらいなら、日常、誰もが知っているはずである。しかし、それではいったい、どのようなことが、社会的な人間の実力をかたちづいたり、それとして評価されるようになったりするのか、と考えるすすめようとすると、容易には見通しがたかないことに気がかされる。権力とはたしかに、人と人とのあいだにはたらく力である、が、それが決して当事者間の直接的な関係としてはあつげられないこと、社会の全体的なメカニズムの作動を背景とし、それと相伴うものとしてはたらくものであることが、多分いちばん重要で外せないポイントなのだ。権力が作動する背景にあるものはなにが? それは、(有力な)第三者が存在するという単純な事実であるかもしれないし、下意識の深層に沈着する共同的な幻想という測りがたい事実であるかもしれない

い。権力の背景には、そうした任意の芯がりがたえられている可能性と必然性がある。権力機軸や権力現象を目にするのはたやすいが、権力の作用を概念的につかみだすのがむずかしいのは、まったくそのためである。

権力は媒介的にはたらく。として、その媒介は、つまるところ、権力を放る人間の、了解作用のなかでたどられるとしか考えられぬ、と言えらるう。

脅迫のような仕方が百効であるのは、もちろん、生じうる帰結を了解づけていく、脅迫される側の想像力のはたらきを前提とする限りにおいて、である。(動物を威嚇することはできても、脅迫することはできない。) 脅迫者は、脅迫手段として用いるための何かを手中に保有しているにちないないが、それをいかに発現させてしまうかゆりに、どうする意思と可能性を相手に木喰してやり、結局、彼の意図するとおりの行為を、相手からひきだそう、とするのである。(このような目的のため、脅迫者は、「執行文」のかたちで、脅し文句を相手に示して相手の想像力を挑戦するなど、有効な手段を駆使するのがふつうである。) といゆえ、このような彼の目的が達成される場合には、脅迫とは、ただ物理的な強制力などのような実力を、より間接的で穏当な作用力へと変換する(単純な)手続きにしかすぎないもののように、考えられはじめられるかもしれない。

権力現象と脅迫とは、よく似ている。あるいは少くとも、そのようにみえる。そこでもし、権力の発現の仕方が脅迫の場合と同等であるならば、権力もまた何かより直接にはたらく実在的な力——暴力——を、間接的に含意する限りにおいて存在するものである、と考へなければならぬだろう。実際、そのように断じてはなからぬ即物的な権力論も、少なからず横行している。しかし、(単なる)暴力では、目前の人間をいっとき従わせるのはたやすいかもしれないにしても、より大勢の人間を終始支配しつづけることは、できやうにない。その暴力が(間接に)含意されることにより發揮される力が、暴力という実体的な力の中心をなされるに従い、急速に弱まってしまうからである。(それはちょうど、爆心をなされるにしたがいその殺傷力が急速に減少していく原爆のようである。) 一方、広範囲に組織された暴力は、強力な支配をうちたてること

が出来るかもしれないが、その場合には、そのように広範囲に暴力を組織し  
ているかの残りたちを、別途に説明する必要に迫られるであろう——結局、  
いちばんたしからしく思われるのは、任意の権力が発現する背景にはつねに、  
何か別の権力がすでに有効に作動している、という社会の現存性が隠されてい  
るのだ、ということである。つまりところ、権力はつねに権力の函数であるし  
かなく、権力は、権力のシステムの一要素としてしか、説明できないのではな  
いだろうか？ そこでゆえにゆえに目を外らしてはならない論点は、煮つめてい  
けば、権力が、権力でない向ものかに究極のところまったく依存しているとい  
うよりも、むしろ、相互に依存・連帯しあうものであり、互いを不断にうみだ  
すものである、ということだ。そうであるとすれば、権力は、たんに音道のた  
ぐいが拡大された形態のものではない。権力を、音道のメカニズムとは切りはな  
されたところに、考えなければならぬ。権力のはたらく境地は、宗教性とか  
幻想性とかとよぶのがよいような、了解の集合的な運動、ないし、観念的なも  
のの凝りかたまりのようなかたちで、ひとことでいえば、虚構\*として、各人  
の心的領域のなかに根を下ろしていることになる。

\*虚構とここで言うのは、すこしも現実的でない概念ごと、といういみではな  
くて、実的な基盤をその外側にもっていないメカニズム、それ自身がその事実  
性によって現実であることを要求するメカニズム、といういみである。

権力とは、このように空間的にはたらく力である。権力論の最大の眼目とは、  
権力を与えるこのような空間的秩序——虚構——の残りたちを、説明すること  
にある。

権力のことを考へるとき、ゆたしの念頭を去らないのは、たとえば、戦艦バ  
フォムキンの甲板上で、水兵たちの銃口が、処刑のためとらえられた叛逆者か  
らその睨いとせらし、指揮官の胸板へぐるりと向け直されるその一瞬である。  
なるほど、国家権力は暴力装置であるかもしれない、それによりて、叛逆や蜂  
起を鎮圧することができるのだから。しかし、そうした暴力装置は、力学的な  
機械じかけとは異なっているから、それ自体がまた何らかの社会関係によつて

維持されなければならぬ、そしてそれこそまた、権力現象であるのだ。このよう  
な権力の作動は、全体として、ある虚構のうえに立脚している、それゆえ、あ  
る日その要である楔が外されたなら、ばらばらと瞬くまに瓦解してしまうか  
もわからないのである。

権力を、社会現象の作用団のなかの独自の一項としてたてるか否かは、なん  
らかの社会秩序を批判しようと試みる場合の、重大な分岐点となる。権力と暴  
力とは、どのように区別されるのか？ 権力は、つまりところ暴力のような、  
より実的な力と異ならないのであるか？ レニンによれば、それは同根の  
ものであり、暴力からただ派生的にうみだされるものにはかならない。(国家)  
権力が与える社会秩序は、音道と抑圧の体系である、それゆえ、それを克服す  
るために必要なのは、解放をめざして組織された対抗的な(もうひとつの)暴  
力なのであり、それで(原理的に)十分なのだ。——このような理論(ないし  
教条)のうえに、前衛党と革命勢力が建設され、幾多の革命が二こころみられた  
(現に二こころみられている)。しかし、権力をこのように概念的に把握するこ  
との思想的な射程が限られたものでしかないとするならば、それらの試みは、  
たとえ時宣をえて「成功」したとしても、ゆくゆくは不毛な結末をむかえるこ  
とを、はじめから約束されていることになる。

権力を、暴力から区別しなければならぬ。

権力を暴力からゆかつ最大のポイントは、権力が、権力を破る者の了解作用  
を経由して、はじめにはたらくことであるだろう。暴力は、身体に対して直接  
に作用する自然力、と規定できるだろうが、やうだとすれば、暴力の作用には、  
それが有無をいわずもないものである分だけ、暴力を破る側の了解の関与が欠落  
している。(もちろん、暴力現象をそれとして了解することはできるけれども、  
そのことは暴力の作用からは切りはなされており、単にそれに継続しているに  
すぎない。) それに対して、権力は、それを破らんとする者が自分のおかれた  
状況を了解しなければ、その旨に対して作用することすら適わないはずである。  
つまり、権力の作用の度合は、権力を破る者の側での了解の営みの程度と、ほ  
ぼみあっている。このいみで、すでに述べた音道は、(ちょうど他のすべての  
具体的な人間関係がやうでありうるように)いく分は権力的であり、いく分  
は暴力的である、といえよう。

われわれがふつう権力と暴力とを区別しづらいのは、ひとつには、権力がしばしば暴力として現象するからであり、もうひとつには、権力にもなる了解の過程が、自覚されにくいからである。このうち後の点から、まかり考へてみるでしょう。

権力とは別段、珍しいことでも向でもないことであるから、社会のいたるところに作用している。権力は、社会に、ひとつの常態——権力秩序——をもたらすものである。権力が作用することが常態であるために、人はそれを社会的な現実を紡みだしていることを、かたって見逃すことになる。普通は、常態ではないので、人がそれに服するときには意識的であり、そのかげでつねに違背（抵抗）の可能性を思い之かくであろう。それに比して、権力のはたらきはむしろ常態であるから、人はその違背（叛逆）の可能性を、意識することのほうが稀なのだ。権力のはたらきが己れの了解を介して己れにはたらいていることが改めて気付かれぬまま没却され、あたかも自然的秩序と類同の自動的な因果連鎖であるかのように、体験される。（国家とは、このような常態的な権力秩序の（当面）最大のものである。）このような説明にもかかわらず、どのような権力に対しても、違背の可能性がつねにひらかれてある。

権力秩序は社会の常態であり、人々が現に生活しているという社会の事実性を担うものであるために、それが"正当"なものであるというたぐいの観念を派生させる。現行の権力秩序は"正当"であり、それに違背することは"誤"である、という信念であるが、およそそのような信念に根拠があるだろうか？ もしそれが正しいとしたら、権力が違背しえぬものであるのは、それが正当である限りにおいてであり、つまり、権力の外に、それとは独立した基準がたつことになる。どのような権力も、その基準のまへでは相対化されるから、やはり権力は、自らに対する違背ととどめえぬものなのだ。どのような"正当"観念によっても、特定の権力秩序を最終的に根拠づけることはできない——およそ向らかの権力秩序が"正当"であるとする考え方は、虚偽を含む。権力と切りはなされた純粋の"正当"観は、無意味である。"正当"観念は、権力と結びついてあるほかなく、権力と結びついた"正当"観念は、権力の実効的な

支配に依存して、その内容を与えられるしかない。つまりそれは、権力秩序の現存性（虚構の現実性）に与えられた、別様の名称であるのだ。ここからつぎの帰結を考へるとするのはたやすいであろう——どのような叛逆であろうとも、どのような不法であろうとも、それを"不当"であると断ずる言説は、特定の権力を後盾とするのでなければ、可能でない。

権力と暴力との関わりについて、こんどはできるだけつきつめてみよう。

権力は（原理上）いたるところで暴力を現象させ（う）る。通俗的な理解によれば、権力ははたらくさまは（きん）つぎのように挿かれるだろう：まず、権力者があり、彼はなにがしかの権力意思と、自らが権力を発揮するための一定の手段をそなえているか、あるいは権力的な状態（向らかの地位にある、手下を抱えている、一定の権限を有している、……）におかれている。ついで、権力を被る人間（この首のことを、こなれないが、被権力者とでもよぼう）がいる。権力者から被権力者に、被権力者がどのような行為をなすべきかに関して権力者の考えている意図（希望）が伝えられると、彼、被権力者は、それに従うだろう、なぜなら、それに従わないなら、自分にとっていっそう面白くない（不利な）事態がまぢかまえているのは、確実であろうから——つまり、権力の場合は、（影響力一般と異なつて）最後には臆づく沙汰になるにちがいないのである。このように、権力関係は暴力的な関係へとつながっており、つねにそれに転態しうる、とすれば、権力のかくれもなき正体とは、むきだしの暴力以外のものでは、ないではないか?! ——

たしかに、権力はつねに暴力に転態しうるものである、と考えた方がよい。しかし、権力は、ひとつの空間的な秩序、社会空間全域を支配する秩序として成立しているのだ。権力秩序が不意の裂開にみまわれたとき、ちょうど生体が流血と瘡蓋とによって外傷から自らを守るように、権力秩序は自らを補綴しようとする。その補綴のために、権力秩序は暴力を発動することができる。このように、権力が局所的には暴力として現象することと、権力空間の全域的な性質とを、混同してはいけない。権力秩序の局所的な補綴が暴力——最終的には、身体の様態——によってまかなえるという場合にも、それ以外のところでは、権力がなお常態的に作動する（身体をしっかりとらえている）ことを（かなら

が) 前提にしている。権力がこのように、社会空間の全域において自らを維持しているときには、権力秩序は、自らを与えたかもしれない初期条件(属有性)からすでに十分に満たされている——その初期条件を、たとえば、暴力や、何か宗教的な威信や、外征などの歴史上の事件にもとめ、現行の権力秩序を基礎づけよう(あるいは逆に相対化しよう)とする発想は、権力論に、周辺的逸話以上のものをもたらさない。

それゆえ、いふところの権力関係が、権力者と被権力者とのあいだに出来上っているようにみえても、それは仮象であり、局所的な錯視である、と言わねばならぬ。権力者もまた被権力者も、権力現象の積極的な両項ではないし、被権力者は権力者に対して意思の代理関係に服しているわけでもない。被権力者が権力秩序に絡められていると同じ程度には、権力者もまた権力秩序に押しこめられている。権力関係に対する覚醒の度合い、時として彼を被権力者として自覚させ、また権力者へと仕立てあげるが、そのことは、権力秩序の仕上げではあっても、権力現象の源泉ではない。そして、権力関係への覚醒が、それ自体ふかまって、権力秩序を成立たせる底の底にまで達するということも、ほとんどありそうにない。権力は、了解の集合性のなかに根をおろして、そこから自らを紡ぎだしており、その襞褶を對象化的につかむことのできる位置に、どのような了解がたつことも阻んでいる。(ただ1個の個体の了解が無理やりとその集合性を喰いやぶることは、散逸には狂気をいみすると言っているだろう。狂気は、もはやどのような権力秩序にも服さなくなった身体のありかた(のひとり)である。)

社会の権力秩序は、当該の社会空間の全域にわたる、了解の集合的及現存性(ひとびとが社会を、現にたくあるものと了解している、ということ)のなかに、その本態を積たえている。

ひとの了解は、他のひとびとがかくかくのように社会を了解しているだろうという、その了解の内容をも自らのなかに織りこむようにして、成りたっている。了解の含む他者像は、他者の像である以上、他者の向らかの心的内容(了解)をかきさらお伴うのでなければならぬはずだ。了解は、どうにかして他の

了解にまで見通しを与えようと、互いに痛心する。しかしちるん、ある了解に対して別の了解(の内容)がのりなく間示されることはありえないのだから(身体の相互不嵌合)、この織りこみは成功しない。ひとびとの了解は、たとえばどのように互いの了解を像として織りこみあうことをくりかえしていくのだとしても、互いに異なる内容をもったまま散在している以外には、ないはずである。これはちょうど、社会が、諸々の身体の散在とともにあることと、対応している。このことか、了解の集合性である。(ひとつひとつの了解は、孤立したものでもなければ、他と融合するものでもない。)

にもかかわらず、ひとびとの了解は、互いが互いに内容を与え、互いが互いを構成しあうようにはたらく。その結果、それらは全体として、ある秩序(常態)へと収斂をとげるであろう。了解のこのような集会的意こまりは、社会がひとつの単純、単純な現実性だけをもっているように、みせてしまう。ひとはめいめいの了解の含意(唯物的リヤリティ)を、自分の身体と了解の外へと押しやっつ、この現実性の上で平板に重ねあわせしてしまう(重なりあったもののように思ってしまう)のである。このような平板な現実性が、われわれの社会の日常をおおっている。しかし、それは本当のいみで各人の了解をなしているわけではない、ただ、了解の含意を通してそう思いこまれているにすぎない——このいみで、このような現実性を、虚構であると言わなければならなかったのである。

権力秩序は、こうして織りなされた、虚構の集積回路である。ひとは、その

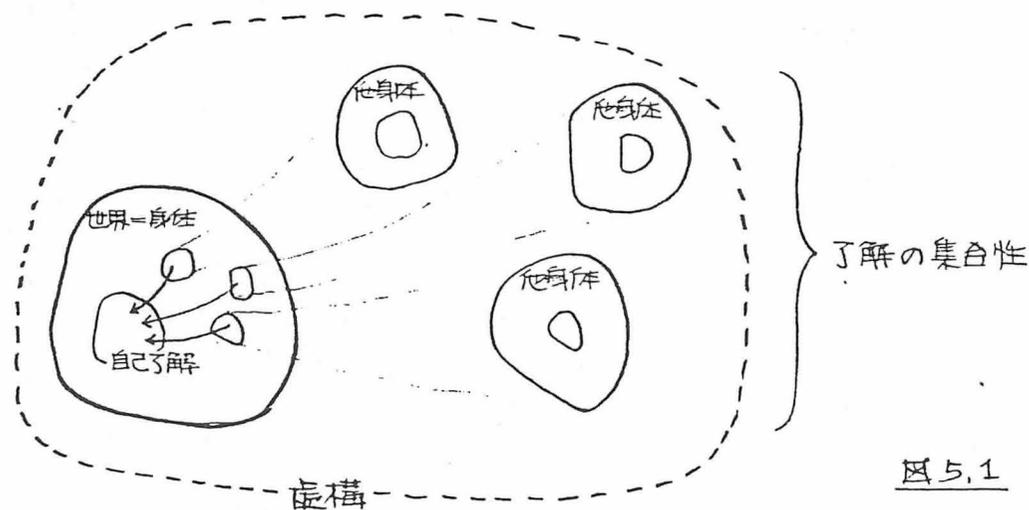


図5.1

回踏のうえで出会う(と自己了解する)ときに、権力関係におかれる(自らと他者を見出す)。法的人格にせよ、宗教的な‘靈’性にせよ、近代的な‘人間’の觀念にせよ、およそ個体に与えられる社会的な規定は、このような虚構の衆環回踏のうえで、個体が帯びる範疇のようになるものである。このような虚構の成立を、唯一の現実性として自明視してしまうといった、思考の跳躍に出發するさまざまな懸念がある。それら、たとえば自生的な法理論や、経験主義的社会研究の示すような社会理解は、(たとえどのように実証的な外見をもっていようと)形而上学的な信念の表明と自己確証をかくしもっているに、ちがいない。まっとうな権力論は、虚構を支えられた言説の類いから、自らを区別するものでなければならぬ。そのためには、どのような権力論であっても、そのどこかで、2重の現実性、ならびに、了解の集合性に関する説明を、ふまえているのでなければならないはずだ。

権力現象は、虚構のうえで発現する。(すくなくとも、虚構を唯一の社会的現実と解する人の目には、そのようにしか見えない。)虚構は、社会の全環をおおうただひとつの権力秩序であるもののごとく各人に思い込まれているが、本当は、それは単一のもののように社会のなかに互にかのかたちで定在しているわけではなくて、ひとりびとりの了解の敷(したがって、身体の敷)だけにかたれ、間身体的に散在している、というほうがよい。それゆえ虚構は、たかだか了解の身自的な現存性にすぎないのであって、身体のを登と新陳代謝にしたがって、刻々とその組成を変化させていくものである。権力秩序は、このように、下断に自らを更新し、再生産しつづける(しかない)ような、社会の現存性なのだ。

虚構は、了解の集合性を擬似的に了解のなかにもたらしてしまうところに、うまれている。このような了解作用は、他身体から発せられてくる言語やそのほかの表現の輻射を、その了解の手がかりとする。しかしながら、これは、了解が現に集合的に賦存するという事態を、単一の了解のなかにもたらそうとする試みである点で、転倒した、それゆえ擬似的な了解なのである。(つまりこれは、本来了解しきれないものなのだ。)そのため、この了解作用は、非人林

体験の源泉となったり、神秘的・聖的・超越的存在者などを派生させたりしてしまう——法現象や宗教現象の根拠を見出すべきだとすれば、ここをいってはいない。

擬制的な了解のなかでは、虚構が身体を把握している。このようにして、身体に社会的な現実性が貢獻してゆくことが、権力のもっとも一般的なお働きかたである。

権力が了解をつうじて作用するものである以上、それが<言語>的な作用力のもたらす‘意味’のはたらきと密接にかかわるものであることは、いうまでもない。そこで生じうべきひとつの疑問とは、こうである——権力秩序をもたらすはずの了解の集合性は、言語や<言語>のはたらきによつて各了解からの相互形成をとげるのだとすれば、権力を、<言語>的な作用力と区別される独立の作用力のように考える必要は、ないのではないか? そこで、この疑問について、若干註言しておこう。

権力者の権力意思やそのほかの了解事項が、主として言語のかたちで伝えられるのは、たしかである。しかし、権力のはたらきは、言語のはたらき(純然たる‘意味’作用)ともまた、あきらかに区別される。たとえば、どの言語にも「命令文」といわれるカテゴリーがあって、これが、命令の具体的な内容を‘意味’に託して言表する際に用いられる、という事実がある。ところがここで、われわれは、命令文を‘意味’的に理解することと、命令が命令として実際に理解され、従われ、かくして命令となるということが、別々のことであることを確認しなければならない。執行文(performative sentence)という範疇のあったことを思い出そう。命令は本来、このような執行的な性格を帯びている。‘意味’的に同一の発話であったとしても、その効力は、言語外的な、発話の状況に依存して、ようやく定められる——これは、真面目であることとか、発話者の社会的な地位とかであるが、それらは要するに、発話の状況が、権力秩序をとともなってはじめてそれとして完備され、命令を効力あるものたらしめるようなものであることを、言っている。権力のはたらきは、言語がゆかにもたらすような‘意味’からはずっとはみでてしまうような了解作用を、背景としている。

同様にも考えすすめることによつて、権力を、<言語>的な作用力一般に帰せしめることもできない、ということがわかるだろう。なせといた、<言語>

は、身体の規範的律動にもとづいて間身体的にはたらく作用力である、といわれれば規定したのであったが、そのような作用力のはたらきは、ひとがただ(他身体の)表現の構造をとなえていることだけを前提し、それを自身体に即して読みとくところには、作用するのであるから。したがって、〈言語〉の作用は、たとえ不在である身体からの考言学的な波及のようなものであっても確かなことになる。それは、現存する社会秩序の後背を必要としない作用力である。それに対して、自身体に権力をはたらかせようとする了解は、まったく社会の現存性に根を下ろしている。この種の了解は、〈言語〉の相互作用そのものではなく、それらの上に織り込まれている社会の現存性の全幅を(擬制的に)了解づけるところに、発現するものなのである。

## 6

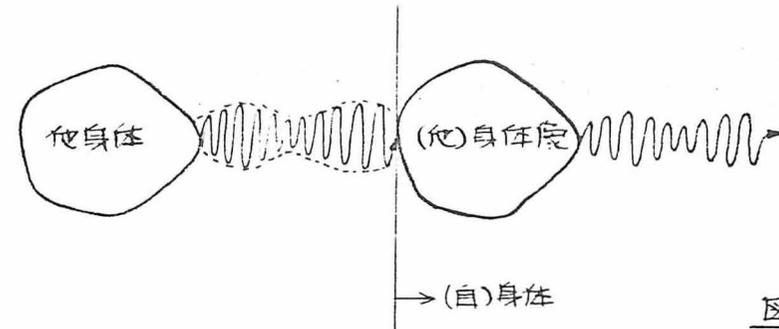
固有の間身体的作用力として、〈性〉、〈言語〉、権力の3つを順にとりあげ、考察した。これらは基本的な作用力の種別であるが、具体的な社会過程のなかではこれらが互いに絡まりあってはたらくものであるのは、もちろんである。ここでは、それらはただ互いに分析的に特定できるにすぎない。

われわれはこの節で、間身体的作用力のより一層具体的、実際的なはたらき方について、さらに徹底した考察のメスをふるいたいのであるが、ただその前に、それら3つの作用力の差異と相互関係を、改めて図式的に整理し直しておく方がよいと思われる。

3つの作用力は、総じてどれも間身体的と規定されるからには、ふたつ(以上)の身体のあいだをとり結ぶ関係として、描くことができる。そこで、ふたつの身体をとって、それを他身体・自身体に定めよう。

まずはじめに、〈性〉の作用力とは、他身体に発して飛来する事象の連鎖(自然的な作用力)が、自身体の中に(他)身体像をむすび、それが感性的に了解される仕方を通じて、はたらくものである。(どのような対象といえども(いくぶんかは)感性的に了解されるのであるから、〈性〉の作用力は、知覚ない

し了解作用一般と、あるいは区別しがたいように思われるかもしれない。しかし、繰り返しがえし強調しておけば、重要なのは、それが他身体への知覚(像)であることと了解するところにある。そのあるものが他身体であるといえるのは、それが身体というにふさわしいだけの動的特性を示している——具体的に言えば、ことばを喋っているとか、「はたちいて」いるとか、総じて向らかめ〈言語〉を発している——ことにおいて、であるのだ。その事実と了解することの感性的な側面が、〈性〉的な対称を構成するわけである(図6.1)——この特別な



場合として、ひとは、自分自身の身体を〈性〉的な対称とすることもできる。

つぎに、〈言語〉であるが、これは、(他)身体の動的特性(身体の規範的律動)が、(他)身体に発する自然的な作用力として身体へ波及してくる場合に、その自然力に刻まれた形式性(差別的な形態)一般である。とくに〈言語〉がそれとして明瞭な「意味」へと結節するなら、それは言語である(図6.2)。

受話のなかで受けとめられる「意味」は、受話する身体のなかでの「意味」であって、発話する身体がそこにこめた(であろう)「意味」とは、せしあたり直接のつながりをもたない(、発話者が受話者をかかっている場合を除いて)。通俗的なコミュニケーション論や情報理論では、コードをあらかじめ各主体に共有させておいたうえで、送り手の送信内容と受け手の受信内容との一致・不一致を問題とし、そのズレを、雑音効果(noise)に帰着せしめる。しかし、そのような比較と判定をなしたたせるような基盤は、厳密に考えるなら、本当はどこにも存在しないことが知られよう。したがって、伝達の成功・不成功とか、意味の一致とかいうことは、(近似的に成り立つ作業概念としてでなければ)いみじくない分析概念である。(各身体は、事象としてはまさに連通してい

るが、各了解(事象の局所的なありかた)の与える‘意味’は互いに途絶している、ということなので、誤らないこと。)

もちろん、言語でないような<言語>的作用力も、いくらでも存在する\*。

\* 楽奏や描画、歌唱などは、指示関係を内蔵していない、という点で、無‘意味’な体系である。楽奏は、身体の規範的律動を介して、楽音の系列をうみだし、その間身体的な作用を介して共空間を体験しようとする試みである点で、単なる他音身体像のあらゆる<性>的な作用のはたらきの範囲を遡出し、<言語>的であると言っている。また描画は、技法へと結晶された身体の運動性を介して、知覚的・了解的な体験を再現するための定在と与えようとする計画的努力だという点で、<言語>的である。歌唱の場合には、間身体的な作用がよほど重層している。まあ、自然的な作用力が、いき(息)→おと(音)の形成と波及に好応しよう。おとに關して、‘意味’をもつ規範的分節がかけられると、それは、ことば(言語)であるが、それはその感性的局面を、<性>的な身体像(の一部)、すなわちことば(音)として、とりのこす。このことばが楽音としてつかみなおされ、表現として高められるなら、そこに<言語>表現であるうた(唱)が派生される——うたは、言語および<言語>の、かならずふたつの波長をもつ間身体的な波及するにちがいない。これら<言語>のさまざまなあたりは、固言の‘表現’論の主題として、いっそう詳しくとりあげられるはずである。

また、身体の運動のもつ形式性が、なにか定在する事態のなかに定着されるような場合には、それは<言語>的定在の系列をなしたたせる。ここでは、身体の運動性が、いわば積分形として保蔵されている。積分形であるとは、作用力がそこで増幅・駁調される可能性をいみしているが、そのような第3項の介介によって、身体の相互性は、その即時性を緩められ、互いの同時刻圏を脱していくことが、可能になる。こうして、間身体的作用力が波及、到達しうる範囲は、飛躍的に拡大されるのである(図6.3)。

さいごに権力についてのべれば——この作用力は、本質的に言って、他のふたつと異なり、空間の全域を媒介して(だけ)はたらく総合的な作用力である。たまたま権力の源であるかのようにみえる(他)身体は、もっとも至近にあるだ

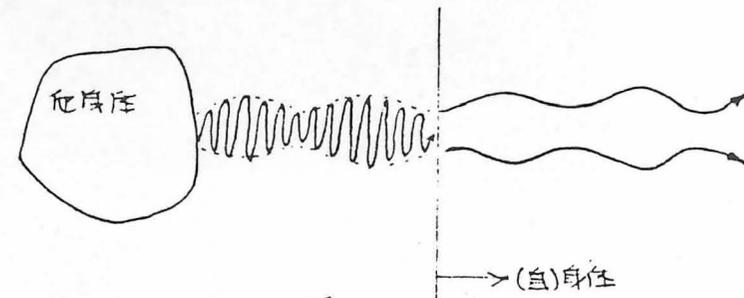


図6.2

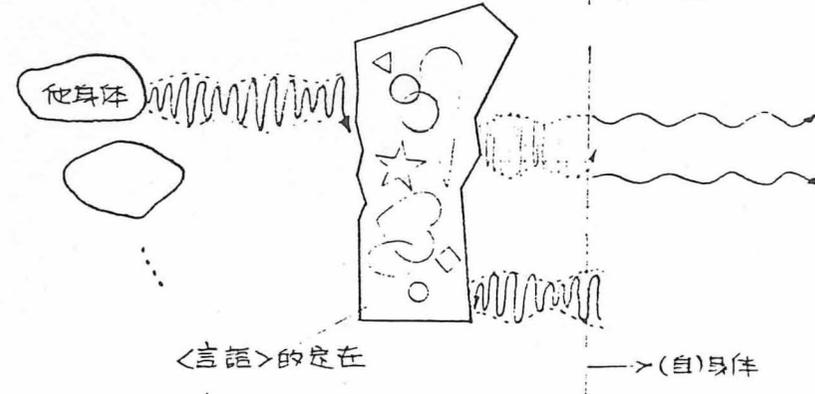


図6.3

けの、権力秩序の象徴のようなものにすぎない。了解は、他身体の作動を讀みこむのだが、各身体が相互にこのように讀みこみあう結果、その讀み自体が、身体をかえって支配しはじめる。了解の集合性が、ひとつの社会的な現実へと転化する。このように生成する権力秩序を背景とする了解が介入するとき、具体的な対人的状況のなかで間身体的に相互形成される行為の系は、権力現象の発現として規定できることとなる(図6.4)。

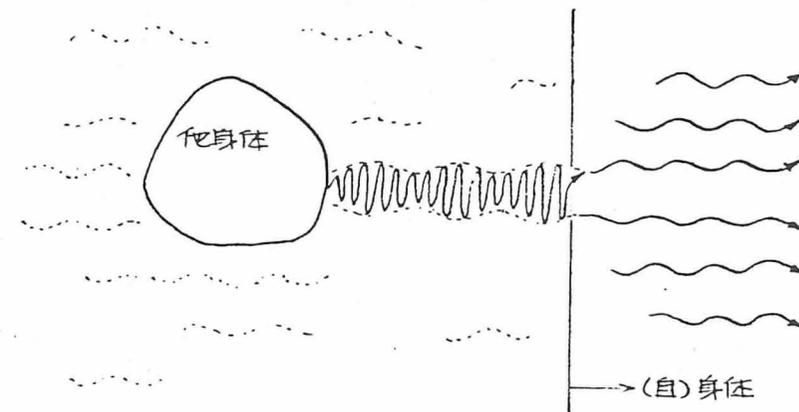


図6.4

\*  
\* \*

さて、このように差異づけられた間身体的作用語力について、このうち考察すべきは、それらが互いに交錯し、輻輳して作用する場合について、である。

もちろん、すでに説明しておいたように、これら作用力は、いちおう分析的に特定できるだけなのだから、それらが実際の作用のなかでは交錯してはたらくにちがいない——固有の間身体的な作用力3種はいずれも、自然的な作用力を基底とし、そのうえにたつものである以上は、それと同一の輻射線上をとおってやってくることになる。さらに、われわれの考えによれば、〈性〉の作用力は、基本的に言って、〈言語〉の作用力と相補的であるような具合にしか、はたらかない。また、権力にしても、〈言語〉やそのほか、世界の了解をなしたたせ、熟成へとみちびくような作用力のほたらきを前提としないならば、その態をなさないような作用力である。これらの点についてひと通りはのべた以上、もともと間身体的な作用力が、単純に分離できるものであるというよりは、たがいに噛みあった一連の人間的事態と解せられることについては、すでに十分な見通しがえられていることと異う。論じのこされた重要な論点は、〈言語〉的定在がこれら間身体的な作用力を重合させる仕方である。詳細な展開については後稿を充てることとし、ここでは要点のみをのべてみよう。

労働=表現行為は、事物を加工することを通じて、〈言語〉的定在を定立することができる。そのように〈言語〉的定在を定立するのは、なにゆえか？ それは、ひとつには、そこから自身の行為の統合関係を統合化するためであり（道具をつかう、などの仕方がそれである）、もうひとつには、行為の連合関係を他身体とのあいだに、いわば空間的に拡大するためである。そこでぎゃくに、〈言語〉的定在は、行為の規定因としてはたらくことができる。〈言語〉的定在は、行為の現在を、その統合・連合関係の文脈を介して規定するのであるが、そこで多少もっとも注目しなければならないのは、権力が、〈言語〉的定在を經由するような場合である\*。

\* ここで念頭に起しているのは、武器とか兵器とかいった、権力の発動に際してそれに直接関与するような、〈言語〉的定在のあり方ではない。戦闘——主として自然力（ないし暴力）に訴えて（他）身体を抹殺しようとする集団的居勢

力——のような事態に際しては、相手とのみち／協業関係はたらしまられていて、社会の空間としての全一性もまた決定的に裂開している。このような場合の、〈言語〉的定在の作用の仕方については、本稿とは別の角度からも考察を進める必要があるうが、〈言語〉的定在の概念が、社会理論からする軍事・戦争論の主要な柱であることは、たしかであるう。

〈言語〉的定在は、自生的もしくは組織的な分業／協業のシステムを、社会のなかで出現させる場合の、可能根拠のひとつをなしている。（たとえば、友愛、交易や‘商品’販路なども、〈言語〉的定在の系列の延長上たうまれるものである。） ここで、ひとびとの分業／協業関係に権力が介入する場合には、そこに組織体がうまれるのだ、と考えられよう。組織体く、さらには、その経済実践であるところの、資本体）は、権力秩序が（われわれの社会をふくむ存在の）社会空間のなかにうみだす、分業／協業のためのシステムである。このように秩序づけられることによつて、集合的な行為メカニズムからうみだされることになる〈言語〉的定在は、それが権力秩序の産物であるという二面性、すなわちそのなかに充分権力を吸収している。それゆえ、このような〈言語〉的定在は、社会の現存性を代表しており、行為の現在にもっとも権力的に作用し始めるであるう。道具ないし稼働としての資格で、労働=表現行為の分業／協業システムに参入し、それ自身強固な社会的現存性として自らを再生産し始める、〈言語〉的定在のあり方（、あるいは、同じことだが、そのようなく〈言語〉的定在を核として、虚構のなかで自己運動する人的-物的メカニズムの作動）が、資本とよばれるものの実態である。資本の作用は、〈言語〉的である、仮使なら、身体的な行為の現在を左右する規範的なほたらきであるから。そしてそれは、もちろん権力的である。したがって、われわれが、資本体の運行を、そしてまた、とりわけその資本制的に特殊な運行メカニズムを、解明する場合には、それを、〈言語〉と権力との乗積的な作用として、みていくべきなのである。

〈言語〉的定在（日常的な語感に即して言うならば、むしろ‘事物’）は、間身体的な作用力そのものの定在体である。これは、諸々の作用力に対しては、間身体的にあることによつて、集合性の、そしてまた定在することによつて、

時間-空間性の、転換ポイントとしてはたらくことができる。すなわち、それは、人々の表現の波動を束ねたり、増強したり、保蔵したり、……する、間身体的な作用素なのである。

<言語>的定在が、ひとびとのあいだにあって相互作用を媒介するものであるに従って、われわれはようやく、真正の‘歴史’の契機を獲得することができる应该说よいだろう。歴史とは、ひとびとの集合的な身性に与えられる、社会の現存性と不可分だろうから。われわれは、この<言語>的定在を介して、‘事物のステージ’であるような歴史的現在を、手に入れるのだ。そのうに立ち、またに行為せんとするわれわれは、歴史的現在を生きる。歴史的現在は、社会の既往の過程が、行為の現在を規定する社会の現存性と転化し、その容を具体的にあらわすところに、成立してくる。

——このように、間身体的な作用語力の議論を進展して行くことで、われわれはいまや、(種族的な人文・社会科学の区分にやや即して言えば)分業論の、組織論の、歴史研究の、そして資本制論の、とばくちにまでさしかかったことをするのである。これらの領域については、概く‘記号空間論’の作業のなかで然るべく論及するとしてしよう。

\*  
\* \*

われわれが以上のべきたり、また今後ひきつづいて採用(せんと)する、間身体的作用力論の着眼を、ひとことで要約しようとするならば、つぎのように言之をよいだろう:

(6) 社会は、間身体的な作用語力によって張られ、身体の  
全球からなるような、記号空間である。

以上の反説命題が、来るべき『記号空間論』に基本的な骨格を与えるものであることは、いまやきわめてみやすいいところであるう。それは、社会を記号空

間としてモデル種出すべきこと、記号空間のなかでは各身体が間身体的作用語力によって互いに結びついていることを、のべている。ゆたしは、このような反説にたつ‘記号空間論’が、ひとつの立場をなすものと信ずる。‘記号空間論’の企てる一連の企みは、あげてこの命題を弁証するためのものだ、と云ってよい。(おゆりー 175枚)



この論文について、御批判、御意見、御感想、そのほかお気付きの点を御指示いただければ、はなはだ幸いです。もしよろしければ、下記へお寄せ下さい:

〒248 鎌倉市材木座5丁目9-11

橋爪大三郎

0467-22-1030 (夕刻以降夜分まで)

文 献

灰庭久博 1979 「発話行為論・草稿」, 『ソシオロギス』3: 200-218.

橋爪大三郎 1975 「親族・家族・社会システム —— 人類学的交換理論の論理とその拡張——」, 『家族研究年報』1:12-24.

———— 1977a 「性別論(予稿)」, (未発表).

———— 1977b 「〈遠隔人称性〉をめぐって」, (未発表).

———— 1977c 「加工品の眩暈 —— 「言語的定在」論. その I ——」, (未発表).

———— 1978 「人称構造論」, (未発表).

———— 1979a 「〈言語〉派行為論の基本構図(1)」, 『止揚』30:20-29.

———— 1979b 「記号空間 = 社会」, (未発表).

———— 1979c 「喩としての貨幣(抄)」, 『ソシオロギス』3:116-121.

———— 1979d 「構造人類学の方法」, (未発表).

———— 1979e 「言語ゲーム論批判のための準備ノート」, (未発表).

Husserl, Edmund 1947 'Cartesianische Meditationen', Husserliana 1:41-183. =1967 船橋弘訳, 「デカルト的省察」, 『世界の名言』51: 173-353, 中央公論社.

Merleau-Ponty, Maurice 1969 La prose du monde, Gallimard. =1979 滝浦静雄・相元訳, 『世界の散文』, みあす書房.

田上隆司・森明子・立野美奈子 1979 「手話の言語的特性」, 『言語』8-6:85-93; 8-7:79-88; 8-8:67-76.

内田隆三 1979 「社会学史入門 I —— 規範問題をめぐって ——」, 『ソシオロギス』3:176-197.

巨 明志 1979 「行為の記号論Ⅰ」, 『ソシオロギス』3: 122-133.

Wittgenstein, Ludwig 1953 Philosophical Investigations (=Philosophische Untersuchungen), Basil Blackwell. =1976 藤本隆志訳, 『哲学探究』(全集第8巻), 大修館書店.

山本 柔 1979 「規範の核心としての言語」, 『ソシオロギス』3:160-175.

CN 84	HASHIZUME, Daisaburo
¥ 170.-	completed 1979-9-30
	copied 1979-10-5